

## 平成27年第7回定例会会議録

招 集 年 月 日	平成27年9月14日（月曜日）			
招 集 場 所	伊江村議会議事堂			
開 会	9月14日 10時00分 島袋義範議長宣言			
散 会	9月14日 16時00分 島袋義範議長宣言			
出 席 議 員 （ 応 招 議 員 ）	1	島 袋 義 範 議 員	7	渡久地 政 雄 議 員
	2	島 袋 勉 議 員	8	亀 里 敏 郎 議 員
	3	山 城 善 彦 議 員	9	知 念 一 邦 議 員
	5	内 間 広 樹 議 員	10	名 嘉 實 議 員
	6	仲宗根 清 夫 議 員	11	内 田 竹 保 議 員
欠 席 議 員				
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 島 田 勝 雄 君 主 査 知 念 一 史 君			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	村 長	島 袋 秀 幸 君	副 村 長	名 城 政 英 君
	教 育 長	宮 里 徳 成 君	総 務 課 長	内 間 常 喜 君
	政策調整室長	宮 城 弘 和 君	建 設 課 長	並 里 晴 男 君
	教育行政課長	大 城 強 君	農 林 水 産 課 長	知 念 吉 久 君
	会 計 管 理 者	知 念 弘 和 君	農 林 水 産 課 参 事	宮 里 政 喜 君
	公 営 企 業 課 長	西 江 正 君	福 祉 課 長	金 城 和 廣 君
	商 工 観 光 課 長	東 江 民 雄 君	住 民 課 長	西 江 忍 君
	医 療 保 健 課 長	亀 里 裕 治 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	宮 里 正 邦 君
総務課長補佐	山 城 直 也 君			
議事日程及び会議に付した事件	別紙のとおり			
会 議 の 経 過	別紙のとおり			

## 平成27年第7回伊江村議会定例会議事日程（第1号）

平成27年9月14日（月）午前10時00分 開 会

日程	議案番号	件名
第1		会議録署名議員の指名（6番 仲宗根清夫・7番 渡久地政雄）
第2		会期の決定について
第3		議長の諸般の報告について
第4		村長の行政報告について
第5		一般質問

## ○ 議長 島袋 義 範 君

ただいまから、平成27年第7回伊江村議会定例会を開会いたします。

(開会時刻10時00分)

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、6番 仲宗根清夫議員、7番 渡久地政雄議員を指名します。

日程第2 会期決定の件を議題とします。お諮りします。

本定例会の会期は、本日から9月16日までの3日間にしたいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって会期は、3日間に決定しました。

日程第3 議長の諸般の報告を行います。

地方自治法第235条2第3項の規定により、例月出納検査の結果報告が、お手元に配りました写しのおり提出されています。

次に、私の主な出張について、報告をします。

8月2日、戦後70年座間味村・渡嘉敷村訪問感謝の集いが行われ両村へ、全議員と共に出席いたしました。

8月10日、パラシュート降下訓練事故の抗議及び再発防止の要請のため、村長とともに防衛局へ行ってまいりました。

8月11日から21日まで、世界のイージマンチュ交流事業がブラジル、ボリビア、アルゼンチンで開催され、教育長の宮里徳成団長をはじめ総勢8名で参加してまいりました。

9月10日、北部地区畜産共進会が、今帰仁家畜セリ市場で開催され、経済公営企業常任委員の皆さんとともに出席いたしました。

南米訪問について、少しばかり御報告いたします。このたび、世界のイージマンチュ交流団の一員として、南米3カ国、ブラジル、ボリビア、アルゼンチンを訪問し、現地の伊江島出身者と懇親するとともに、来年の世界のウチナンチュ大会に合わせて実施される「世界のイージマンチュ大会」にはぜひ、御帰村いただけますよう、お願いをしてまいりました。3カ国の移住者の皆様には、ふるさと伊江島との絆を細くしてはいけない、切らしてはいけないと、子弟交流に大きな期待を寄せられ、また我々の訪問を多くの皆さんで歓迎していただきました。二世、三世の若者たちの相互交流を強く望まれておりました。特に今回、中学生3名を団員に入れたことが、とてもよかったと思います。お手元に配付したとおり、報告書を提出します。

なお、写真は重複しますので、別途団長のほうから提出させていただきます。今回このような貴重な機会を得たことに大変感謝いたします。ありがとうございました。

これで諸般の報告を終わります。

日程第4 村長の行政報告を行います。村長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。

村長 島袋秀幸君。

## ○ 村長 島袋 秀 幸 君

おはようございます。

本日、平成27年第7回の伊江村議会定例会を招集しましたところ、全議員の出席を賜り感謝を申し上げます。それでは行政報告を行います。

1点目、パラシュート降下訓練の落下事故に関する抗議要請について、平成27年8月5日、午後1時5分ごろ、米軍伊江島補助飛行場において、垂直離着機MV-22オスプレイでのパラシュート降下訓練で、隊員

5人中1人が、演習場フェンスから南に約100メートルの提供地内の収穫後のカボチャ畑に落下する事故について、4月10日、島袋村議会議長とともに、沖縄防衛局を訪ね、これまでも再発防止を要請してきたにもかかわらず、事故が繰り返されており、二度と事故が起きないように再発防止の万全な態勢を講じるよう、米軍に強く申し入れるよう抗議要請を行ってまいりました。

2点目、世界のイージマンチュ交流派遣事業についてでございます。先ほど議長からも報告がございましたが、戦後村民が移民した南米3カ国地域を訪ねる世界のイージマンチュ交流派遣事業を8月11日から21日まで実施をいたしました。宮里教育長を団長に島袋村議会議長をはじめ、総勢8名のメンバーで、ブラジル、ボリビア、アルゼンチンを訪問いたしております。南米の雄大な自然風土を体感するとともに、移民の歴史や文化を学び、脈々と受け継がれたウチナー文化に触れる旅となり、それぞれの現地では交流団の受け入れを心待ちにした方々に、大歓迎され、交流会も盛大に催されたとのこととあります。過密スケジュールとなりましたが、だれ一人と体調を崩すことなく、充実した交流事業となったとの報告を受けております。

なお、お手元に概略の報告書を配付しておりますので、後ほどごらんいただきたいと思っております。正式な報告書や写真集は年度末に完成の予定と聞いております。

3点目、「The Wonder 500 (ザ・ワンダー・500)」日本が誇るべき、すぐれた地方産品、ふるさと名物の認定についてでございます。経済産業省は、8月27日、日本が誇るふるさと名物として、全国47都道府県の雑貨や食品など500品目を選定発表し、県内からは7品目が選定され、本村のイエラムサンタマリアも選定されております。経済産業省の委託団体では、既に9月のパリを皮切りにピーアール活動が始まっており、今後香港、台湾、ニューヨークでも実施する予定となっており、今後の販路拡大につながるものと期待をしているところであります。

4点目、村の顧問弁護士の変更についてでございます。6月30日付で、渡久地政実弁護士からの申し出により、顧問弁護士解約通知から空席になっておりました顧問弁護士について、適任者を検討しておりましたが、9月1日付で泉崎法律事務所所属の長谷川徹也弁護士と契約を交わし、村の顧問弁護士として、新たに就任をいただいておりますので、御報告をさせていただきます。

5点目でございます。第21回北部地区消防操法大会についてでございます。9月5日土曜日、国頭村で開催されました第21回北部地区消防操法大会に本村の消防団が4種目に出場をいたしております。結果は、小型ポンプ操法の部3位、ポンプ車操法の部3位、着装競技では西崎分団の名嘉 学さんが第1位となっております。また、10月23日に行われます沖縄県消防操法大会へ離島枠として、応用操法の部に伊江村消防団の出場が決定をしております。村消防団員の日ごろの訓練活動に敬意と感謝を申し上げますとともに、県大会での活躍を御祈念申し上げます。

6点目、児童生徒の活躍状況についてでございます。8月22日神奈川県日産スタジアムで行われました第31回全国小学生陸上競技交流大会において、男子共通ソフトボール投げで、伊江小学校6年生の与那城琉斗君が82メートル34の自己ベスト記録で、見事全国制覇の快挙を成し遂げております。全国制覇は本村での初の快挙であり、心からお祝いを申し上げますとともに、今後のさらなる活躍を大いに期待したいと思います。また、村の関係者としては、8月3日から9日に行われました平成27年度全国高等学校総合体育大会、サッカー競技大会において、東江前区の福地松豊さん、そして西江前区の謝花美義さんの孫にあたります福地聡太君が東福岡高校のスタメンで出場し、見事全国優勝に輝いております。

さらには8月10日から13日に行われました第32回全日本中学校軟式野球大会では、東江上区の知念宗真さんの孫の知念拓真君が、豊見城中学校主将で三塁手として出場し、全国制覇を果たしております。本村の児童生徒及び村関係者の子どもたちが、全国の舞台で輝かしい成績を残しており、大変誇りに思っております。家族をはじめ、関係者の皆さんに心からお祝いを申し上げる次第でございます。その他、児童生徒の学習、

文化、スポーツ面での活躍状況は、配付した資料のとおりでございます。後ほど、ごらんいただき、子どもたちを激励いただきたいと思います。

7 点目、北部地区畜産共進会の成績について、御報告をいたします。北部地区畜産共進会が 9 月 10 日、今帰仁村家畜市場で開催をされまして、本村の成績は配布した資料のとおりでございます。10 月 25 日、宮古島市で開催されます県畜産共進会には 4 部門に 5 頭の出品の予定であります。県大会での好成績を期待いたしますとともに、出品されます畜産農家の皆さんの今後の御協力を切にお願い申し上げたいと思います。

8 点目、建設事業執行状況の報告についてでございます。先の臨時議会後の建設事業の執行状況については、配付した資料のとおり、委託業務 8 件、工事 3 件、備品購入 7 件の計 18 件を執行いたしましたので、御報告をさせていただきます。

以上で行政報告を終わらせていただきます。ありがとうございました。

## ○ 議長 島 袋 義 範 君

以上で村長の行政報告を終わります。

日程第 5 一般質問を行います。

通告順次、発言を許します。

8 番 亀里敏郎議員の登壇を許します。8 番 亀里敏郎議員。

## ○ 8 番 亀 里 敏 郎 議 員

おはようございます。通告に基づきまして、2 点ほどの一般質問をさせていただきます。

まず 1 点目に、アミボーシャ（アミプラシャ）への旧道の復元と、周辺の雑木・雑草を定期的に刈り取って、祭祀所としての存在を常に保持することについてでございます。

平成 21 年 4 月 1 日に、村有形民俗文化財に指定されたアミボーシャ（アミプラシャ）は、ご承知の通り雨乞い祈願の祭祀所です。古くから村の偉いさん達が、干ばつになるとアマギに行って雨乞いをいたしました。

その帰り道、大雨が降ってずぶ濡れになって帰ったとの伝えがあります。一昨年、現島袋村長はじめ関係者で、アミボーシャで雨乞い祈願した。その数日後に御利益があつて、雨が降ったと聞きました。

先般、西崎区在住の有志の方から、アミボーシャについての話がありました。現場近くまで案内されましたが、そこは雑木・雑草が身の丈まで繁茂していて、踏み込んで確認する勇氣はありませんでした。

村有形民俗文化財としては、余りにも粗放であり驚愕しているところでございます。

また、村は有形民俗文化財に、マーガ・阿良御嶽・ミンカザントウ・アミボーシャの 4 カ所を指定して、アミボーシャ以外の 3 カ所には、説明表示板が設置されていますが、アミボーシャでは、確認することができませんでした。所在地所有者、故知念権一さんの家族の話によると、関係者で年 2 回アミボーシャ周辺の草刈をしているとのことでした。

村文化財保護条例 6 条 1 で有形文化財の所有者は、村指定有形文化財を、管理しなければならないと定められていることは、承知していますが、村の特段の御配慮をもって、アミボーシャへの旧道の復元と、周辺の雑木・雑草を定期的に刈り取って、雨乞い祈願の神聖な祭祀所があると、村民が一目瞭然できる場所にするのと、あわせて説明板の設置を切に望むが、村長のご所見を伺いたいと思います。

次に 2 点目の、国有地（通称 中飛行場）沿いに置かれた、堆肥原料の処理と植栽についてでございます。

この件につきましては、山城克己氏が議員現役時代に、一度議論されました。議論の後は、多少は改善されたかに思いましたが、現在は以前にも増して、大量の堆肥原料と既に堆肥状態になった原料に、雑草が繁茂し、小山をなして点在していて、周りの景観を損ねております。

夕日とロマンのフラワーアイランドを標榜する、村の思惑には程遠い調和しない光景であり、残念でなりません。なお、中飛行場南端には、貯水池 2 基があり将来、水質に影響が出るのではと、危惧をしていると

ころでもございます。

村では昨年から、近代化した大規模な堆肥センターを稼働させました。このことによって、堆肥原料の処理環境は、格段と向上していることは、衆目の一致するところでもございます。

堆肥センターを、最大限に有効活用する上からも、行政の強い指導力をもって、国有地に置かれた、堆肥原料と堆肥化し、雑草の繁茂した箇所もあわせて処理して、約2キロの国有地沿いに村の花木である、サルスベリやハイビスカスに加え、四季折々の花木を植栽し、伊江島を訪れる観光客や村民が癒される壮大なロードに変貌させてはと切望しますが、村長の御所見をお伺いしたいと思います。よろしくお願ひします。

○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

亀里敏郎議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

1点目の「アミボーシャ（アミプラシャ）への旧道の復元と、周辺の雑草・雑木を定期的に刈り取って、祭祀所としての保存を常に保持する」ことについては、教育長から答弁をさせたいと思います。

2点目について、私から答弁をさせていただきますので、よろしくお願ひをいたします。

亀里敏郎議員の2点目の国有地（通称、中飛行場）沿いに置かれた、堆肥原料の処理と植栽について、お答えをいたします。

国有地（通称 中飛行場）の両側におかれた堆肥原料の処理については、以前にも寺前1号貯水池の水質悪化の懸念等から撤去の呼びかけを行った経線があります。現状も議員お説のとおり、大量の堆肥原料が野積みされており、環境、景観を損ね、貯水池の水質悪化が懸念されます。

現在野積みされている堆肥原料は、耕種農家や畜産農家が、自前の堆肥を製造するために置いているものと推測されますが、堆肥センターの建設稼働は、牛糞等の処理環境の改善を図る事も目的の1つであり、今後、堆肥を置かれている農家へ撤去処理の呼びかけを行っていきたくと考えております。

国有地（通称 中飛行場）沿いへの花木の植栽については、提供施設であることから、一時共同使用の日米合同委員会の合意が必要条件であることから、高い障壁があるものと考えております。

また、中飛行場は本村の高台に位置し、季節風が強く花木の生育も大変厳しい場所であり、植栽花木の選定も充分検討する必要があるものと思料をいたしております。

いずれにしても、中飛行場の堆肥原料の野積みについては、農業用水、環境衛生へ配慮し、置かれている農家へ撤去処理の呼びかけを行い、花木の植栽については、大変厳しい事案ではありますが、関係機関と調整を行いたいと考えております。

○ 議長 島袋義範君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮里徳成君

亀里敏郎議員の1点目の「アミボーシャ（アミプラシャ）への旧道の復元と、周辺の雑草・雑木を定期的に刈り取って、祭祀所としての保存を常に保持する」ことについて、お答えいたします。

初めに、アミボーシャへの旧道の復元についてですが、現在、アミボーシャへの進入路は、個人有地を利用しております。以前利用していた南側は、途中まで里道があるものの、その先は大きな木が茂っており、伐採していくことは相当の自然景観を損なう恐れがあり、困難な状況であると考えます。ゆえに、現在利用している個人有地からの進入路を所有者と協議し整備していきたいと考えております。

次に、周辺の雑草・雑木を定期的に刈り取って雨乞い祈願の神聖な祭祀所があると、村民が一目瞭然できる場所にすることと、あわせて説明板の設置に関してお答えいたします。

雑草・雑木の定期的な刈り取りについては、現在、関係者で年2回（5月・10月）草刈を行っておりますが、夏場の雑草・雑木の生育が早く繁茂している現状にあります。今後は教育委員会といたしましても、定期的に見回りを行い、雑草・雑木の刈り取りを行う方向で、地主の方と調整を行っております。また、説明板の設置についても所有者と協議し、説明板の設置が出来るよう取り組んでいきたいと考えております。

○ 議長 島袋義範君

8番 亀里敏郎議員。

○ 8番 亀里敏郎議員

どうも、前向きな御答弁、評価していますけれども、先ほど進入路について、関係者と話をしましたら、やはり旧道大げさなものではない。自然を破壊するというような、そんな大げさのものではなくて、やったほうがいいんじゃないかということに希望されておりましたことを申し添えておきます。

過日、私は権一さんの長男敏夫さんですね。約1時間ほどアミポーシャ（アミプラシャ）の話を聞きました。その話の中で、大変感銘を受けた話がありましたので、紹介して行政としてのアミポーシャへの認識がさらに深まればと思います。話といたしますのは、かなり古い話のようでしたが、伊江島の土地売買ブームがありましたよね。そのころに土地ブローカーといわれる複数の方が、権一さんのところにアミポーシャ一帯を買いたいと。何度も交渉にきたようですが、故権一さんは頑として「ここは伊江島に恵みの雨をもたらす神聖な土地ですので、金にかえることはできない」と言っておったようです。私たちは権一さんの強い信念に報いるためにも、今を生きる者として、早急な対応を親族が希望をする整備ができればと思いますけれども、行政としてのやる気と真意のほどを再度、お伺いしたいと思います。

○ 議長 島袋義範君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮里徳成君

ただいま、亀里議員のほうから、これまでのアミポーシャの熱意について、お話をしていただきまして、大変ありがとうございます。教育委員会におきましても、関係者と調整を行って今後について、清掃等については協力をして、管理をしていきたいということも相談を今やっているところでもあります。その中で、今言われた旧道についての復元については、ちょっと今回聞いておりませんので、再度また調整もしていきながら、実際現在は、北側のほうから侵入しているわけなんですけれども、距離としても非常に近くまでは舗装道路が来ているということもあります。今ある舗装、南側につきましては、非常に距離的にも長く、利便性については、若干不便を来す恐れもあります。そういう関係もありまして、また今後、関係者と調整をしながら、整備に向けて取り組んでいきたいと考えております。

○ 議長 島袋義範君

8番 亀里敏郎議員。

○ 8番 亀里敏郎議員

ぜひですね。この進入口については、いま一度、長男が元気ですので、長男と調整をしていただきたいと思います。というのは、強調されておりました。「決して自然を破壊する」ようなことではないんです。1人ぐらい歩ければいいわけです。そういう意味です。というのは、私有地です。大きな私有地が入ることに対して、すごい懸念されておりましたので、ぜひその辺はもう一度話を聞いて、調整をしていただきたいと強く思います。

それからあと1点。議長、休憩いただけますか。

○ 議長 島袋義範君

休憩します。

(休憩時刻10時28分)

再開します。

(再開時刻10時28分)

8番 亀里敏郎議員。

○ 8番 亀里敏郎議員

教育長、素直に聞いていただいております。

アミポーシャについて、あと1つだけ、感動しているコメントを紹介させていただきます。

先ほど、三役に配付しました写真資料は、平成25年8月3日の西崎子ども会地域体験学習の資料です。この中で、アミポーシャへの子どもたちの思いの短編がありますので、読み上げてみます。

「アミポーシャ 区内に雨乞いをする拝所があることを初めて知りました。今年は雨が少ないので、アミープラシンショリ願いや」とみんなで祈りました。

体験学習が終わり、ビーチへ海水浴に行きました。すると、私たちの願いが届いたのか、突然雨が降り出したのでびっくりしました。きっとこれまで知念家の権一オジーと、シズエオバーが、神様が授けた聖地として守り、伝えてきたお陰なので、静江オバーありがとうございます」とあります。

教育長、伊江村の将来を担う純真無垢とした子どもの心を、最大限に尊重することが、我々大人の責務だと思いますが、その辺、子どもたちの純真無垢な心を尊重する意味でコメントをお願いします。

○ 議長 島袋義範君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮里徳成君

村の文化財として、やはり子どもたちの教育の場ですね。それから先人がそれをいかように活用してきたか。それを知ってもらうためにも、こういう指定文化財については、管理を十分にしていける必要があると考えております。

亀里議員のほうから懸念されておりました個人有地に入る、通ることを懸念しているということがありましたけれども、その進入路の整備につきましては、用地の確保をした上で、整備をどういう考え方で今、調整に入ろうかとは思っております。

それから一人でも通れる場所でもということもありますので、再度、地主の方とも相談を進めていきたいと考えております。

○ 議長 島袋義範君

8番 亀里敏郎議員。

○ 8番 亀里敏郎議員

権一さんの長男の敏夫さんですね。一番強調されたのは、この進入路でした。それでこれは村長のほうもぜひ念頭に置かれて調整に臨んでいただきたいと、強く希望をしたいと思います。

それから質問要旨にはございませんが、関連しますので、進言をさせていただきます。

アミポーシャと本当に隣接している。約50メートルのところに、昭和2年12月に、家畜用、西崎区あの辺の家畜用の水の確保のために、掘られた山々帯なんです。その周辺が、去る4月ごろ私、通りかけたら、西崎区の、いいことですので名前を言いますけれども、東江栄一さんと2人か3人ぐらいの青年で、その辺を整備されておりましたけれども、そこを誰か伺った人はおりますか。

○ 議長 島袋義範君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮里徳成君

ただいま亀里議員の言われた、山山井に行つての井戸の跡地なんですけれども、確かにきれいに整備されて現状を見ております。そういうことでまた、西崎区のほうで今、清掃をしたということも聞いております



ので、また向こうの区長とも調整をしながら、ぜひ管理を続けてほしいというのは、要望をしていきたいと考えております。

○ 議長 島袋義範君

8番 亀里敏郎議員。

○ 8番 亀里敏郎議員

ちなみに、ミンカザントゥは、昭和15年の竣工ですね。ちょっと調べてください。だと思いますよ。したらこの山井は、昭和2年でかなりの歴史の古いものですから、そういった東江さんに聞きましたら、東江さんだから古いときのことを覚えていたらしいですね。そうしたら人力でかなり苦勞されて、約20メートルぐらいまで掘ったらしいです。しかし現在はもう、危険防止のために埋めて、昔のものは残っていますけれども、掘られていますけれども、そして碑は確かにあの頃の碑なんです。この碑が見つかったから、東江栄一さんは、村の青年の力を借りて「よし」ということで、碑を建立したということをしていましたので、ぜひ村長もその辺のところに関心を抱いていただいて、今後の対応をお願いして、1点目の質問を終わらせていただきます。

2点目の国有地（通称、中飛行場）についてのことでございますけれども、大変前向きな御答弁でありありがとうございます。最近の皆さん、見られましたよね。中飛行場に置かれた、つい最近見られましたよね。二、三日前は生ものもありました。こういう状況ですね。ということで、国有地におかれた堆肥原料の処理には、行政として積極的に対応していくとのことですので、安堵は、安心はしているんですけれども、これまでも幾度か処理された経緯はあるようですが、いずれも一過性に終わったと聞いております。今度こそ、このようなことのないようにするには、国有地に堆肥原料等を置いてある方々から、置かなければならない理由があると思うんです。その辺のところを十分に聞き取って、行政として関係者には大きな負担がかからないように、最善の調整を誠心誠意にやっていただければ、またもとの木阿弥になるような気がするんですが、その辺のところはいかがでしょうか。

○ 議長 島袋義範君

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知念吉久君

ただいまの質問にお答えいたします。

現状それと今までの経緯についても、亀里議員からありましたとおり、何回かそのような撤去の願いをして片付けた経緯も確認をしておりますが、その置かれた理由と申しますか、置かれている方々の調査も十何件かは、こちらでも確認はしております。それでその方々に対して、議員から言われたとおり、そのそこで堆肥をつくらなければいけない理由、その辺も確認をしながら、その撤去については、慎重に一緒に考えていければと思っております。

○ 議長 島袋義範君

8番 亀里敏郎議員。

○ 8番 亀里敏郎議員

ぜひですね。少しこれ議論してちょっとよくなって、また元に戻ると。そういうことは、その辺で食い止めるには、どうしても行政の誠意をこの関係者に話をしていただいて、そして関係者の御意見も「どうしても置かなければいけなかった」という理由もあると思うんです。その辺を何か行政として、手助けのできる方法があれば、そして模索していただいて、ぜひこの辺でこの堆肥原料の処理については、決着をつけたいと思いますが、村長いかがでしょうか。

○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

亀里議員のただいまの御質問ですが、おっしゃるとおり、もう過去に何度もその辺の部分があって、役場から撤去もお願いをして、撤去には応じていただいておりますが、その後やはり長い期間を経て、また同じようなことが起こっているという状況は、おっしゃるとおりだと思います。そういう中で、なぜ米軍の補助飛行場に、そういう堆肥の原料が存置されるかという部分には、それなりの理由はあると思っておりますので、その辺農林水産課長がおっしゃったとおり、置かれている農家も把握をしておりますので、そういう中でいろんな理由も聞きながら、ほかにそこ以外にその辺の堆肥の原料を置く場所がないのか。それと現在、私たちが製造しています堆肥をこう直接使用できなくて、その辺はたばこの農家の皆さんからもお話を聞いておりますが、独自で自前で堆肥をつくらざるを得ない状況がありますので、その辺は村として、その辺の部分で堆肥センターの中で、こう協力をして、そういう堆肥がつくれるような努力といたしますか。その辺も今後必要かと思っております。そういう中で、全体的な話の中ではあまり大っぴらにできない中でのその辺の話になっているわけでございます。

米軍の補助飛行場ということで、提供施設内にあるという中で、直接の権限とかという部分も私たちにはないわけでございます。そういう中で、今、亀里議員は堆肥の原料の部分もお話をされておりますが、あまり大きな声では言いたくはありませんが、やはり牧草のその辺の部分もありまして、村としては、あまり大きな問題にならない中で、そういう環境に配慮した中で、農家の皆さんの協力を得ながら、そういう部分の今回の処理にあたっていきたくと思っておりますが、先ほど来、ありますとおっしゃり、なぜそこに堆肥、こう何回も村からお願いをして撤去をして、またそこに堆肥が置かれるという部分を、十分に把握をしながら、今後対処していくということが一番大事だと思っておりますので、その辺農家の皆さんからも忌憚のない意見とか要望も聞きながら、今後そういうことが米軍の補助飛行場にそういうことがないように、村として最善の努力をしていきたいと思っております。

○ 議長 島袋義範君

8番 亀里敏郎議員。

○ 8番 亀里敏郎議員

ありがとうございます。ぜひこれは恒久的に解決するには、置かれた方の理由をきちんと聞いて、そして対処していくことが、もっとも肝要かと思えます。こういう問題はこんな小さい島ですから、お互い顔見知りだと思います。ドロドロとしたというものもありますので、慎重にまた村の考えを議会としての、議員からもそういうことがあったということ、話をしていただければ、御理解もいただける。決して上から目線ではなくて、置いている方の気持ちになって、立場に立って行政としての立場を訴えていけば、きっと私は解決するのではないかと思います。

そしてもしもこの今の中飛行場から堆肥原料その他のものが除去されて、昔の見通せる中飛行場になった場合、大変期待、中飛行場になることは期待はしているんですけども、これ実名は伊江島飛行場なんです。伊江島飛行場、ちょっと資料を見れば、昭和18年8月に日本軍で建設が開始され、作業には村内外あわせて1日平均2,500人と、300人の荷馬車が徴用されたということらしいです。この数字が正しいかどうかわかりませんが、それはあるところに表示されておりました。ということは、実にこれこそ筆舌に尽くしがたい労働だったのではないかと推測できるわけです。そして私たちは今、民泊で来島する子どもたちに、伊江島での地上戦を話をするには、どうしても中飛行場との因果は不可欠なところがあります。それを話すたびに、心が病んでいるのは、私一人ではないと思えます。

そこで行政のこれからの頑張りですね。中飛行場から堆肥原料などが消え、もとの中飛行場になった場合、

約2キロメートル両側に村の花木であるハイビスカスや村花サルスベリ、そして他の四季折々の草花を植栽することによって、私は沖縄一のロードとなると思います。そうすることによって、建設にかかわった多くの人々の鎮魂になるのではないかと、かすかに期待はしておりますけれども、答弁書によりますといろいろと日米合同委員会ともありますし、いろいろと問題は、決して安易な道ではないと思いますけれども、いま一度、将来の展望として考えられないかどうか。御意見、御答弁をお願いしたいと思います。

○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

先ほども若干、申し上げましたが、提供施設内にあるということが大きな障壁になっているわけでありませう。ただ、米軍の補助飛行場で説明はあるわけですが、御存じのとおり北側に分遣隊の移設が完了いたしまして、その飛行場の北側は、保養運動場みたいになっておりますので、現在では飛行場としての使用は米軍としては考えていないのかなと思っておりますが、そういう中で、亀里議員がおっしゃるこの花木を植えていくという方法が、この飛行場の両側ですよ。両側でその辺の今、コールドールになるんですか、石灰岩が強くなったようなメヘルですか。その辺の部分になっておりますが、そういう部分を掘削をして、こう植えていくものなのか。あるいは私たちのこの検討の中では馬場通りみたいな、その辺に植栽柵を置いてそこに植えて、そこにこう花木を植えていく方法といろいろとあろうかと思っておりますが、そういう中で現実的な話としては、そこを掘り返して、そこに花木帯を設置していくということは、なかなか厳しいのではないかという話があります。そういう中で植樹柵を植えて、そこに花木を植えていく方法が現実的ではないかという話もありましたが、いずれにしても、そこをこう管理している米軍、なおかつ日本の政府の沖縄防衛局の管理下、そのすり合わせが必死になってくるのは確かですので、その辺の部分で、そういうことがもしできるのがあれば、これまで起こってきた、その辺の堆肥原料のその辺のここに置かれるという部分は、もう必然的になくなっていく。という部分はあろうかと思っております。

やはり植樹柵を植えて、そこに花木を植えて、きれいに環境を美化していく中に、そういう堆肥の原料を置くということは、やはり相当の理由があっても、そこに現在みたいに、現状みたいにこう堆肥を置いていくということは、今後ないと思っておりますが、そういう中でいろんなこう調整すべき課題がありますので、先ほど来答えているとおり、高い障壁はありますが、そういう部分の中でこの米軍の伊江島補助飛行場の景観を、その辺の中で村としてその辺の活用を考えていますけれども、米軍、国としての考え方、あるいは協力ができるかどうかということについて、今後調整をしていきたいということは、答えているとおりですので、そういうことで高い障壁はありますが、その辺も含めまして、今後国あるいは米軍と調整を図ってまいりたいと思っております。

○ 議長 島袋義範君

8番 亀里敏郎議員。

○ 8番 亀里敏郎議員

ぜひ、伊江島の将来を展望しながら、御検討をいただければと思います。そこで伊江村の花木であるサルスベリについて、ちょっとだけ私なりの最近の感じを話をさせていただきたいと思っております。

私は、なぜ「サルスベリ」が花木なのか、すごい疑問でした。この17年間、議会に入ってからですね。しかし最近ですね。最近見直しました。と言いますのは、この夏に花の少ない時期に、ミースイ公園、そして現在は、城山登山口の左端に上っていくときに、満開状態です。これ薄ピンクです、白。そしてもっとすごいのが、為又から上ってきてパイン園ですか、パイン園から名桜大学に行く左側、すばらしいサルスベリが咲き誇っています。それを見たときに、私は先人が、私たちの先輩が伊江島の花木は「サルスベリ」に決定

したということが大変驚いているところなんです。大変、花木に詳しい教育長は、「サルスベリ」の植栽等々について、自然的状況に厳しいのかどうかですね。お伺いしたいと思いますけれども、教えていただけませんか。

○ 議長 島袋義範君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮里徳成君

それではわかる範囲で答えたいと思います。「サルスベリ」は冬場になると葉を落として落葉樹なんですけれども、沖縄のほうでも落葉をして、若干ではありますけれども、葉っぱが残っているときもありますけれども、やはり北風の厳しい中飛行場については、すぐに植えるというのは、非常に厳しいものがあるのかなと思います。ほかの木が育って、それで暴風か季節風がさえぎることができれば、非常に生育のほうも十分いけると思いますけれども、各家庭のほうで、今「サルスベリ」があって、花の咲いているのが数軒、何軒も見ることができますし、「サルスベリ」もいろいろな花の種類がありますので、まずは手近なところから、身近なところから植えつけをしていって、村花木としてもっと普及を図れればと思っております。すぐに、中飛行場というのは、ちょっと厳しいのかと考えております。

○ 議長 島袋義範君

8番 亀里敏郎議員。

○ 8番 亀里敏郎議員

ぜひ、伊江村の花木ですね。成長することを勉強していただければと思います。どうしたら成長できる。そうして満開させることができるかですね。ということ、将来的に考えていただいて、ぜひこのことは、大変大きな課題だとは思いますが、村長ぜひですね。皆さんで力をあわせて頑張って、沖縄一の道路、負の遺産からまさに宝の遺産に改良いただけませんか。それをお願いしまして、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○ 議長 島袋義範君

これで8番 亀里敏郎議員の一般質問を終わります。

次に、6番 仲宗根清夫議員の登壇を許します。6番 仲宗根清夫議員。

○ 6番 仲宗根清夫議員

通告に基づきまして、2件ほど一般質問をしたいと思います。

まず1件目、伊江村における下水処理場の必要性について。

2件目、伊江村ビーチ整備について。

1件目、伊江村における下水処理場の必要性について。

3月にも質問しましたが、伊江村において終末処理場とも言われる下水処理場は、海のこれ以上の汚染防止のために、子や孫の将来のために本来あるべき豊かな海を取り戻すために、殺菌された水を海に帰す下水処理場は、次の点で必要不可欠な施設だと思っておりますがどうか。

現在の状況において、単独処理層の家庭排水はそのまま海に流れています。また、村が苦肉の策だとは思いますが、勧めている合併処理層も普及には何年もかかりますし、実際は村も御存じのように、10年ほどで劣化が始まります。本来、補修が必要になりますので普及した頃には、最初の合併処理層は取りかえが必要になります。網の取り替えですね。それは村ではなく村民負担となると思います。

合併処理層では仮に感染症などに汚染された水は、殺菌はされずそのまま海に流れます。下水処理場がないと言うことは、村の人口減少の一因だとも思います。一つ目はホテル、アパート、民宿などの宿泊施設や飲食店、老人ホーム、企業等の建設や誘致が浄化槽の設備代、維持管理費が膨大な金額になるためネックに

なっている状態です。

公共施設でも設備代、維持管理費は膨大だと思いますし、今後のことを考える時期に来ていると思います。二つ目に環境に対する観光のイメージです。現に城山の前の白い建物は耐震構造については建て直し補修が可能だが、下水処理場がなく浄化槽処理だと観光のイメージが悪いということで、村も御存じだと思いますが、県外業者が建てかえを断念したいきさつがあります。

伊江村に帰島して30年余りになりますが、当時の村当局に「このままでは海が死んでしまう」と直訴しましたが、こんな大きな海が汚れるわけではないと一蹴されましたが、東日本大震災の汚染物が簡単に世界を回るのです。まず身近な地元の海を汚染から守りましょう。

民家体験泊事業の好調なうちに、それ以外の若者が正規で働ける職場も必要です。その確保のためにも下水処理場は必要不可欠だと思いますが、村長の考えを所見をお聞きしたい。

なお、下水道の法律改正があり下水道工事代行制度（特定下水道工事）ができました。今後は国の方針も防災を含め環境に配慮した政策を進めるということだと言われていました。

新しい法律制度になりました。参考資料を添付しますので村当局の見解をお願いします。また現在、下水処理場と同時に中水道の設置、布設をした場合は、水代が大分助かるということで、散水等にも使えます。ここには書いてありませんけれども、そういうことです。

2点目、伊江村のビーチ整備について。

3月にも質問しましたが、伊江村のビーチは瓦れきが多く、特に大潮の干潮時は泳げる状態とは言えず、ビーチとは名ばかりとの声がビーチ売店や、タクシー運転手に寄せられています。また観光客からは指定以外でも良いので別のビーチがあるはずだと言われます。しかし村指定以外は危険で禁止ということで、担当である役場に問い合わせるように伊江島交通では指示を出したようです。

他、村外のビーチ観光客がいっぱいになる夏に、観光客の減少のある村施設の改善にはビーチの海中のサンゴ、貝の養殖の出来る消波ブロック、人工島を含めたヨットハーバー計画などと同時に、若者の働き場の確保も必要だと思います。村としても人口減対策の一つになると思いますが、村当局の考えをお聞きしたい。

#### ○ 議長 島袋義範君

休憩します。

(休憩時刻10時59分)

再開します。

(再開時刻11時13分)

村長 島袋秀幸君。

#### ○ 村長 島袋秀幸君

伸宗根清夫議員の1点目の「伊江村における下水処理場の必要性について」お答えをいたします。

これまでも、伸宗根議員からは下水処理施設の必要性について、一般質問やその他の機会にも質問、質疑や提言を受けてきました。村としても下水処理施設は重要な政策と認識し、その課題解決に向けて現在、関係各課と連携をして、沖縄県と調整をしているところであります。

御質問の、合併処理浄化槽の維持管理費や、劣化等により取り換える費用は村民負担になることや、宿泊施設などを含めた企業誘致の阻害要因にもなっていることから、今後の事を考える時期に来ていると思うがどうかについてお答えいたします。

今後、伊江村の下水処理対策は、いろいろな処理施設を検討する時期に来ていると考え、現在沖縄県が制定している「沖縄汚水再生ちゅら水プラン計画」に、農業集落排水施設、下水処理施設、合併処理施設を位置づけながら、今後村民コンセンサスを得られる事業計画を検討していきたいと考えております。

二つ目の、下水処理場は必要不可欠だと思うが村長の考えをお聞きしたいにお答えをいたします。

これまで、村では海の環境対策として、集落内から排水路を通して流れる家庭雑排水や雨水、畑や土地改良区域から流れる赤土対策として、各地域や海岸沿いに浸透池を設置し対策を講じながら、具志排水路から流れる雑排水は具志排水浄化施設と浸透池の水質改善を行い、海の環境保全に努めてまいりました。しかしながら、家庭雑排水の抜本的対策は、下水処理施設での処理方法が重要と考え、今後沖縄県や関係機関と調整を行い検討していきますが、その事業実施には長期間を要することから、単独浄化槽の転換設置事業もあわせて推進し、良好な居住環境作りに努めてまいりたいと考えております。

2点目の「伊江村のビーチ整備」についてお答えをいたします。

仲宗根議員からはこれまでも、伊江ビーチの整備について御質問がありました。村では、伊江ビーチの利用者が快適に過ごせるよう、人力、ビーチクリーナーによる、瓦れきの除れきや大型機械を利用し、砂を海に戻すなど、様々な方法を試してきました。

議員お説の瓦れきが多く、特に大潮の干潮時は、泳げる状態とはいえないと観光客から苦言が寄せられているとありますが、伊江ビーチでは現在、定期的にビーチクリーンを行っています。今年の5月には、大潮で干上がった海底のサンゴれきを回収しました。その効果からか砂地が大分戻っているように思います。

また、大潮の干潮時には、村外のビーチでも遊泳は出来ない状況だと聞いています。伊江ビーチでの干潮時には、潮干狩りやサンゴ礁、色鮮やかな魚の群れの観察など、自然体験の良い機会と捉えていただけたらと思います。

人工ビーチ化につきましては、これまで本議会に多くの議員の皆さんから御質問を受けています。去った3月定例議会では、仲宗根議員から参考資料をいただいております、その提言も参考に離島のビーチとして、自然環境に配慮した、小規模な改良等については、検討していきたいと考えております。

しかしながら、人工島を含めたヨットハーバーの整備についての構想や計画は、現在持ち合わせておりません。以上でございます。

○ 議長 島袋義範君

6番 仲宗根清夫議員。

○ 6番 仲宗根清夫議員

現在、いろいろと1番目の答弁書なんですけど、農協前のオーバーフローも海にずっと流れているんですよ。それと大口（ウブグチ）養殖場の近く、あれもほとんど雨のときは流れている状況だと思います。そういったことで、今すべてが具志のあのものだけで解決するというふうに考えるのであれば、これ全体的に見てもらわないと、言ったら失礼かもしれませんが、行き当たりばったりの感覚にしか、自分は見えないんですが、村としてももっと将来的に、人口これだけで、一番の一因は、自分はこの下水処理が終えれば、人口減対策だったらすぐ簡単にできる。自分がやってきて、アパートをつくるのに、もうすべてこれがネックなんです。若い人なんか、これ何か事業やりたくてもできないのが現状だと思いますが、その辺をもっと考えてもらわないと。はっきり言ってウブグチと向こう、雨の日は農協前の浸透池なんかはもうオーバーフローですよ。それをそのまま上からの流れが海に流れているわけですから、そういったことも考えてもらえないかと思います。現に、ハワイが今度、ちょっと新聞に載っていたんですが、戦前から下水処理をやっているわけです。戦争前から、戦前から大事だということで、実際向こうの下水処理は3キロ沖までやって、この下水の終わった、下水処理した水でも海の3キロぐらい沖まで流されている状況だと聞いておりますけれども、そのぐらい下水処理は大事だと思っておりますけれども、村としての再度、お聞きをしたいと思えます。よろしくお願ひします。

○ 議長 島袋義範君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並 里 晴 男 君

仲宗根議員の農協前から流れる排水路と、大口の排水路につきましては、直接海に流れているという現状は、村としましては、これまでもお答えしたとおり、やはりその最終処理場の施設につきましては、村民の合意形成が一番ということから、埋めて事業計画を検討していきますが、その間といたしますか。その中で今できることをやっているところが今の処理的になっていきますが、将来これが有効だということは、一応は申し上げませんが、現在のところそのような処理の方法をしている現状です。

大口につきましても、できるだけ、溜め池に流すように、途中で水の切り回しをしたり、そういったことも検討をしています。そういったことも対応はしていますが、やはり具志の排水につきましては、大雨のときは海に流れている現状はございます。仲宗根議員からも、いつも海の汚染対策としまして、いろいろな御提言を申し上げていますが、先ほど申し上げたとおり、とりあえずその関係機関と今、どのような事業計画を持って、どのようなことをやれば、村民の合意形成が得られる事業計画なのか、検討をしているところで

○ 議長 島 袋 義 範 君

6番 仲宗根清夫議員。

○ 6番 仲宗根 清 夫 議員

城山のほうにも、先人の塔 名嘉元浪村が、「濃き山も あたりに生うる緑葉も その座を占めて 海と照り合う」と、もう海は、自分としては、海は大事にしないといふふうには、ずっと前から小さいときから、この海を大事にしないと、このためには、山とか緑も大事にしないといかないなという教えだと、自分の中では思っているんですが、だから今の状態で、はっきりいって、今のままでは海はどんどん悪くなって、海を殺しているのかとしか、自分としては思っていないんですよ。それぐらいの、本当のところの実際、子どもたちに一番残していかなければならない大事なものだとは思いますが、再度これに関してはもう一度、しっかりとした議論ができないかなと思いますが、どうでしょうか。

○ 議長 島 袋 義 範 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

仲宗根清夫議員の下水の処理施設の整備については、これは下水の処理をしていくということ事態については、村民等しく必要性を感じているというふうには思っておりまして、私たち役場を含めて、議会も含めて多くの村民がその必要性も感じておりますが、村の最終的な要するにやるべき部分だということで、私たちもずっと、時の為政者から引き継いで現状に来ているところであります。

先ほど、お答えをさせていただきましたが、これまでの件の「沖縄汚水再生ちゅら水プラン計画」では、伊江村は合併浄化槽で、その下水処理を推進していくという計画を持っておりましたが、現在その見直しに入っておりますので、先ほどお答えをさせていただきましたとおり、地域によっては農業集落排水あるいは現役場周辺のこの辺の部分については、特定の下水道事業と、そして合併浄化槽も含めた、多様な計画のもとで、その伊江村の下水処理の計画を進めていきたいと、今考えて、担当課で県と調整をさせているところではありますが、既に皆さん御存じのとおり、この下水につきましては、やはり下水道料金という部分を徴しないといけないというのが大きな課題でございます。今単独浄化槽あるいは合併浄化槽でその辺の部分は図っておりますので、それいづれについても、ちゃんとした浄化槽、事業者に委託をして、こう委託をして管理をしていくというのが、法的な部分ではありますが、現状としてはその辺の部分がうまくできていない状況であります。そういう中で、なかなかその辺の部分の自己負担の部分をこうお金を払っていない中で、下水処理をしたときに、それ相応の負担をしていく。なおかつ、下水処理をしたときの本管については、村の事

業で公共事業でできるとしても、この本管から各家庭への部分への引き込みについては、個人で負担をしていく。

なおかつ、そういう部分で引き込み、接続したときに、毎年水道料金に転嫁をして、その辺の下水道料金を払っていくという部分が、今後の大きな課題であります。先ほど建設課長がずっと申しているとおおり、その辺については、村民のコンセンサスが必要でございます。ただし、じゃあ村民のコンセンサスをどのようにして図っていくかという部分は、これ当然、村が主体的になりまして、議会の皆さん、あるいは区長の皆さん、多くの皆さん、あるいは観光協会、観光事業関係者ともその辺の部分をやはりみんなで議論をして、方向的にその辺の負担をしてでも、島のこの下水処理をして海域を守り、なおかつ自然を守り、そしてなおかつ住んでいる人の快適な居住環境を形成していくためには、それなりの費用負担は必要だという部分を、みんなで今後、真剣にこう構築していくことが一番大事なことだと思っておりますので、その辺は村として先ほど来申し上げております。その辺の「沖縄汚水再生ちゅら水プラン計画」の、その辺の見直しがちゃんとできたときには、その辺を今後、村民に情報を提供しながら、いろんところで議論をしていただきまして、村民のコンセンサスを図れるように、今後こう努力を一掃していきたいと思っております。仲宗根議員が申し上げております下水処理が必要だという部分は、村民等しく理解をしているということで思います。議会の皆さんも含めて、そこをどのようにして、お互いが今後これを不可欠な施設として認識して進めていくかという部分が必要だと思っておりますので、今後ともその辺に向けて今後御提言をいただければと思っております。以上です。

○ 議長 島袋義範君

6番 仲宗根清夫議員。

○ 6番 仲宗根 清 夫 議員

今、下水道に含まれる、水道料金に付加するという話をしているんですが、これは100%間違っていますので、再度調査をしてください。こんな計算はとんでもない。すぐわかりますよ。なぜかという、やらなくても水道は使っているわけです。これは転嫁という話はおかしい話で、このまま合併処理して、このまま海に流していくだけの話で、この辺のもしコンサルどこかいるのであれば、自分すぐ質問しますよ。「100%間違っています」今の話は。だからその辺、もっとしっかり調査してください。以上です。

○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋 秀 幸 君

ちょっと転嫁という言葉が若干、こう何と申しますか。ちょっと誤解を招くような言葉でしたので訂正しますが、「転嫁」ではありません。水道料金も出ますし、結局、下水の終末処理場を維持管理していく費用を、やはり徴収しないとイケないわけです。そのときに、企業下水道料金というのを取るときに、水道料とあわせて取るということを私は言ったつもりで、必ず下水道処理をして、その辺の施設をつくったら、そこを維持管理をするための費用は出るわけです。現在は出ていませんが、そこが私が水道料金に転嫁して徴収するという部分で誤解があったら、これは訂正させていただきますが、とにかく水道料金も出て、下水の処理をしてやったら、下水処理をする施設の維持管理費用は、当然、受益者の負担が出てくるという部分で、今よりは村民の負担は確実に増えるという部分は私は申し上げているつもりですので、「転嫁」という部分が、誤解を与えるような答弁でしたら、訂正をさせていただきますが、下水道料金は必ず出ると。これは皆さん、等しく理解していることだと思っております。

議長 島袋 義 範 君

6番 仲宗根清夫議員。



○ 6番 仲宗根 清 夫 議員

「転嫁」でなければ、今は出ないということは、このままの排水、汚れた排水を海にずっと流してもいいということになるわけですよ。単独処理の汚れた水を海に流す。海の魚とか、そういったところにも完全これ流して行って、それでいいという結論になるのであればおかしな話だと思うのですが、もっと先に、本当は何年も前に対策すべきだと思うんですよ。今はじゃあ下水道料出さないといったら、掃除もしないでたれ流しの状態でずっと、村の海を汚すのですか。その辺はどう考えていますか。だから、絶対に必要だと私は思っていますけれども…。

○ 議長 島 袋 義 範 君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並 里 晴 男 君

仲宗根清夫議員のやはり家庭雑排水を単独浄化槽あるいは合併浄化槽で処理をしていっても、今のところは海へ流れて行って、それが汚染の原因になるのではないかとということで、将来このようなことで進んでいくのかということではありますが、そういうことのないように、先ほど来いう事業計画につきまして、検討をしているところであります。そしてその事業計画を検討したときに、先ほど来いいます村民への合意形成というのは、その村民の合意形成を得られるときに、仲宗根議員もおっしゃっていたとおり、それをその事業を推進するには、行政のほうで決めるのではなくて、村民のほうで決めるのだということをお願いいたしますので、仲宗根議員もそのような方法を、今も検討をしてこれから進めていきたいと考えているところであります。将来ずっとこのままでいいという方向には、今は考えておりません。

○ 議長 島 袋 義 範 君

6番 仲宗根清夫議員。

○ 6番 仲宗根 清 夫 議員

よろしくお願ひします。

次に2件目の伊江村のビーチの整備についてですけれども、現在、正直言ってG I ビーチはないかという話も。G I ビーチに行きたいというだけけれども、自分はやはり伊江村が本当のビーチは伊江ビーチしかないということで、向こうにはタクシーのとか、こういった公共はあまりまずいのではないかと。そういったことで、進めてはいるんですが、G I ビーチでもいいのかと思ったりもしているんです。だからその辺も含めてちょっと、今のビーチのままでいいのかという質問のつもりです。

また、台風のために、砂が上がってくるんです。だから今の状態で台風のために、砂が売店まで埋まります。だからそれをやるには、沖のほうにこの除防波堤といいますが、両方にいかないように砂ダムをつくっておかないと、ずっと台風のために砂が上がると。今後また行くときはずっと引いていくと。そういった現状がずっと続くので、再度こういったのは、技術的な部分も含めて、検討していけないかということで質問しています。

だからずっと計画を長い間という、ヨットハーバーの話をしたのは、若い人なんか、人口減の件でそういったものを検討してやりなさいということではなくて、そういったことも含めて、全体的に伊江村の人口減を考えないといけない時期に来ているので、その辺が私は特に気になっているところです。今のままだったら、台風のためにビーチ、売店の前も砂です。そのたびにこれだけの人間を集めて片付けるよりは、ちょっと前のほうに見えないのに、沖のほうにサンゴ礁とか今やって、ほかのところはいろいろとやっていますので、そういった事例を見ながら、再度村でも考えてもらえないかということですので、どうでしょうか。

○ 議長 島 袋 義 範 君

商工観光課長 東江民雄君。

○ 商工観光課長 東江民雄君

仲宗根議員の御質問にお答えします。先ほど出ました伊江ビーチでは厳しいから、このタクシーに乗ったお客さんから、ほかのところを紹介してほしいということで、その中で危険なので、そこは村の商工観光課へ役場へ問い合わせしてほしいということでありまして、村商工観光課といたしましては、監視員がいるビーチが伊江ビーチということで、「あとその他はないですか」ということにつきましては、G Iビーチというところもございます。ただし、向こうは監視員等そういったシャワーとか売店の施設はございませんが、遊泳は可能です。

それとシュノーケルする場合も、旅行村、伊江ビーチでは禁止です。ただし、その他につきましても、村海岸沿いは、すべての人が利用できるということで、その利用、伊江ビーチではシュノーケルできませんが、その東海岸のリーフ内の湾の中とか、イノーの中であれば、可能などころでは利用してくださいというふうに紹介しているところであります。

それから今の砂の吹き上げ、特に台風の西側を通る台風のときには、今伊江ビーチには、売店前まで砂が打ち上げられている状況にございまして、今年度旅行村の売店周辺の整備事業を計画している中で、そのような例えばここに鉄板とか、この板を簡易に置いて、売店の中に入らない方法であるとか、そのような方法を持ちながら、その砂対策には調査していきたいと考えております。

そして答弁にありますとおり、小規模な改良等を調査いたしながら、ぜひそのような砂対策もできれば、万全にできるのかなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○ 議長 島袋義範君

6番 仲宗根清夫議員。

○ 6番 仲宗根清夫議員

最近、いいことではないんですが、瀬底のほうで、シュノーケリングで溺れたというのを聞いているんですが、それは村は確認はしているんでしょうか。

○ 議長 島袋義範君

商工観光課長 東江民雄君。

○ 商工観光課長 東江民雄君

新聞記事で読んで確認はしております。

○ 議長 島袋義範君

6番 仲宗根清夫議員。

○ 6番 仲宗根清夫議員

多分、酒を飲んでの勢いだったというふうに、自分は中のほうで話は聞いたんですが、伊江村でもやはり伊江ビーチのほうで、シュノーケリングするにしても、この村の漁協といいますか、そういった団体にあっせんしてもらったらいいですよ。あまりどこでも例えば万が一のこともありますので、なるべく村漁協も協力をしながら、村全体でビーチをもっとしっかり管理していけないかということで、今回質問をしております。

ほかにも、正直言ってシュノーケリングで結構亡くなって、今年になっても結構いますよね。そういったことはやはりどこでも紹介して、自分たちで行くと、やはりそこで安心感がある伊江ビーチというのは、すごいいい場所なので、もっと何とかお客さんがこうして、漁協もこうして村全体の活性化のためにも、ぜひ考えてもらえないかということで質問をしました。

以上、今回はそういったことで質問しています。

○ 議長 島袋 義 範 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋 秀 幸 君

村がこう運営をしています伊江ビーチについては、これまでも多くの議員の皆さんから質問、あるいは御質疑を受けております。そういう中で、そのいずれもこの伊江村に来る民泊を含めた観光客の中で、やはり伊江ビーチという部分は非常に重要な観光の場所であるという部分でのその辺の質問だと思っております。そういう中で、今後この伊江ビーチという部分の現状をいくらかでも改善をして、ビーチに来て泳いだり、喜ばれるビーチにしてほしいということだと思っております。一方では、やはり市町村がこう運営をする公共のビーチとして、どのような観点から、その辺の部分を整備していくかというのが、私は問われていると思っております。本島のリゾートホテルみたいなビーチのように整備をしていく方向性なのか。あるいは離島の市町村営のビーチとしての部分のビーチとして整備をしながら、こう来ていただく方々にどのような感じで利用していただくかという、この辺の部分の調整、狭間の中で、村のビーチの整備、あるいは運営というのは、今後考えていくべき部分かなと思っております。そういう中で、ここにも書いてありますとおり、離島伊江島として自然環境、あるいは海の環境に配慮をして、小規模な改良等を行いながら、少しでも来ていただいている皆さんの、この辺の要望に応えられるようにビーチとして整備をして、運営をしていきたいと村として考えておりますが、より多くの意見、観光事業者もありますし、あるいは一般の村民もいらっしゃるわけですから、そういう中で、今後多くの皆さんの意見を聞きながら、ビーチのその辺の整備、あるいは運営には今後当たっていきたく思っておりますので、また仲宗根清夫議員からは、こう旅行村のビーチの整備については、これまでもいろんな築堤みたいなその辺の工作物で砂が溜まるような提言も受けておりますので、その辺の部分も今後参考しながらビーチの整備については、慎重に対応をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○ 議長 島袋 義 範 君

これで6番 仲宗根清夫議員の一般質問を終わります。

次に、2番 島袋 勉議員の登壇を許します。2番 島袋 勉議員。

○ 2番 島袋 勉 議員

通告のとおり、一般質問を行います。

1. 堆肥センターの運営について。

堆肥センターでの堆肥販売が始まって農家の皆さんには、大変喜ばれておりますが、出荷可能な堆肥が余っていると伺っております。本村の農地は、肥沃に乏しくやせ細っているのが現状ですが、周年利用され休耕できないほど酷使されています。

堆肥を投入し収量を上げることは、農家所得の向上に直結することになり、一定品目に特定せず全品目・全農家を対象とした堆肥購入助成の強い要望があり、また、堆肥投入は重労働ですが、現在堆肥センターが所有しているマニアスプレッダは、小面積の農地では散布しづらい状況であり、小面積の農地にも対応できる小型自走式マニアスプレッダ導入の要望もありますが、以上の件について実施する考えはないかお伺ひします。

○ 議長 島袋 義 範 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋 秀 幸 君

島袋 勉議員の堆肥センターの運営についてお答えをさせていただきます。

堆肥センターは、「伊江島バイオマスアイランド構想」に基づき、村内の家畜糞尿及び有機質資源の循環

利用の中核的な施設として、平成21年度から村づくり交付金事業で整備に着手し、事業は今年7月をもって完了いたしました。

堆肥製造につきましては、平成25年4月から原料回収を実施し、堆肥製造に取り組み10月からバラ堆肥の販売、12月から袋詰め堆肥（伊江島1号）の販売を開始しました。平成25年度は、販売期間が短かったため堆肥の販売量は163トンとなっていますが、平成26年度の販売量は1,574トンとなっています。

平成26年度は、さとうきび増産対策事業の実施や、ラッキョウやトウガンの生産農家の皆さんにも利用されており、堆肥投入による農作物の増産と品質向上が期待されているところであります。

堆肥購入助成については、議員の皆様や、各種生産農家からも多くの要望があることを受け、補助事業や、対象品目、補助率等の検討を行っているところであります。

また、小面積の畑や平張ハウス、パイプハウス等の施設内の堆肥散布を行う、小型自走式マニアスプレッダの導入の必要性についても認識しているところであり、堆肥購入助成も含め、平成28年度沖縄振興特別推進交付金（一括交付金）事業の構築に向けて、県と調整をしているところであります。

○ 議長 島袋 義範 君

2番 島袋 勉議員。

○ 2番 島袋 勉 議員

答弁の中で、平成28年度沖縄特別推進交付金（一括交付金）事業の構築に向けて、県と調整しているところであります。とありますが、平成28年度でそういった助成金、それとマニアスプレッダの導入等を実施する考えでの答弁と考えてよろしいのでしょうか。

○ 議長 島袋 義範 君

農林水産課参事 宮里政喜君。

○ 農林水産課参事 宮 里 政 喜 君

お答えいたします。平成28年度で一括交付金事業で実施する予定なのかということですが、それに向けて、ただいま県のほうと調整をしているところであります。

○ 議長 島袋 義範 君

2番 島袋 勉議員。

○ 2番 島袋 勉 議員

参考資料としてですが、サトウキビの増産緊急対策事業、堆肥導入事業ですね。平成26年で44件、92筆、約725トン、平成26年の補助率が80%の補助で、725トンの堆肥を導入しております。平成27年度が45件で約810トン、91筆ですね。補助率が66%という数字が出ております。実際50%以上の補助をいただいて投入されている現状です。今回の議会の資料で、平成26年度の主要施策の成果説明書31ページで、伊江村の堆肥センターの運営費ということで資料が出ておりますが、その中の数字を見ると、この補助事業での使用料が大分大きな数字になってきていると思います。そういった面からもせっかく循環型の農業を目指してつくった堆肥センターが思う様に稼働しないで、原材料が今も余っているという状況というのは、その事業を導入した意味をなくしていく可能性もあります。現在、堆肥販売可能な材料というんですか、原材料、中熟、完熟等どのぐらい余っているのか、お伺いします。

○ 議長 島袋 義範 君

農林水産課参事 宮里政喜君。

○ 農林水産課参事 宮 里 政 喜 君

現状どのぐらい堆肥としてストックしているかということですが、大まかな数字としては、中熟で約1,000トンぐらいはあるものと見ております。まだそれになる原料、原料の状況で把握しているのが、約

4,000から5,000トン近くあるのかなというふうに見ております。

○ 議長 島袋 義範 君

2番 島袋 勉議員。

○ 2番 島袋 勉 議員

中熟で約1,000トンですか。ストックしている状況があるということですが、この販売が促進されないと、牛舎からの原料搬入を停止する状況も、出てこないとは限りません。いかに今の堆肥を、スムーズに販売していくことが重要だと考えます。質問の中で、小型マニアスプレッダの導入も挙げました。現在持っているトラクターによるけん引式のマニアスプレッダもありますが、特にラッキョウ農家の皆さんは1,000坪とか、大きな面積で植えつけている人は少数です。皆さん500坪とか小さい面積で栽培を考えている人が多いです。どうしてもその大型マニアスプレッダでの散布ではムラが出て、散布させた場合、依頼した農家は、まいたあとから、圃場の隅のほうまできれいにまいてくれないという話を多々伺っております。両サイドに農道がある場合は、きれいにまいてくれるんだけど、片側の農道だけだと、中で旋回しづらく、角々まできれいにまけない、そして何回も旋回を繰り返し、トラクターで転圧をして、それからあと、トラクターでの仕上げにも時間がかかる。逆に方言でいうと、「パルークンクルチ、イーシャネン」という農家の話を伺っております。今回自分が挙げた小型自走式のマニアスプレッダのほうですが、これは施設栽培、品目であれば、花、ゴーヤー、サヤインゲン、そういった施設栽培の方も導入可能な散布機になります。金額的には、約70万円から130万円ぐらいです。積載量1トクラスになると、もう少し値段が上がるとは思いますが、そういったマニアスプレッダを導入することによって、今まで袋詰めの販売がバラ製品ですね。特に中熟製品の販売に大きく寄与すると思います。それとフレコンのほうも、それと一括して使用可能になってくるとは思います。そういった面からも、マニアスプレッダの導入をお願いしているところでもあります。実際、農家のほうにそういった話をお伺いしますと、地産地消をやりたいという方は、農家さん多々おります。できるだけ島でつくられた堆肥を使いたい。そして自分のところで調査したんですが、太陽の花が年間使っている堆肥、鹿児島産の完熟堆肥で、前年度の販売実績が8,162袋。それと「森の精」、これは完熟堆肥に米ぬかを混入した資材です。これが1,628袋、合計で9,790袋の販売実績があったと聞いております。そういった資材を島の堆肥に切り替える可能性は重々あると思います。ただそれに切り替えるには、どうしても散布する方法まで検討していくべきだと私は考えております。

その単価が、九州産が、島で販売している袋詰めの324円とかわりません。それと森の精の単価も454円、その差額というのは、米ぬかの混入比の比率だと私は考えております。そういった面からも、その散布方法をいかに楽にするかによって、堆肥の販売率は重々上がってくることだと考えます。そういった面も含めて、助成金は予算との兼ね合いもあると思いますが、各団体とも調整を入れて、平成28年度には、散布機に関しては、導入を前向きに検討できないか。再度、お伺いします。

○ 議長 島袋 義範 君

農林水産課参事 宮里政喜君。

○ 農林水産課参事 宮 里 政 喜 君

散布機の導入について、再度の質問ですけれども、堆肥センターの袋詰めに販売する時点で、太陽の花の指導員、あるいは当時の村の代表ですか。の方にもいろいろとお話を聞きました。そして現状は、施設の中あるいは露地でも袋を切って手でまいているということで、いろいろと説明を受けまして、散布機も必要だなということは認識はしております。ただ、やはり施設の中での散布になる場合には、やはり施設の規模、あるいは特に平張りですと、柱との柱の間隔ですね。そういった施設の規模、容量、そういったものも考慮しながら、なおかつ農家の皆さんの作業の流れ、大きな機械を入れますと、当然踏圧の問題で出てきますの

で、そうじゃなくて、小さな機械で小回りのきくようなものが必要なのかということは認識しておりますので、農家の皆さんともいろいろと情報交換もしていきながら、どういったどの程度の機械がいいのか。それを十分検討して、次年度は導入できるように、前向きに進めていきたいと考えております。

○ 議長 島袋 義 範 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋 秀 幸 君

私からも少しかだけ答弁させていただきます。

島袋 勉議員がおっしゃっている部分については、私も常々堆肥センターの所長には申し上げております。要するに、出口のほうであまり滞ると、この堆肥センターをつくった当初の目的が損なわれていくという部分で、この販売の部分がなかなかうまくいかないときには、いろいろな方法を考えていくべきだという部分をずっと申し上げてきております。要するにここの堆肥の販売があまりかんばしくなくて、畜産農家から牛糞等の回収が遅れて、農家の皆さんに迷惑とかがくれば、堆肥センターの効果というのが、なかなか理解されにくい部分もありますので、その辺は随時報告をしてほしいというふうに申し上げて、そういう中でどういった感じでやれば、堆肥の販売量を増やしていくかという部分については、政策的な部分もありますので、常に考えながら運営をしていくという部分がありますので、常々申し上げているところでありますので、今後どのようにしたら、販売量の部分を確保しながら、初期の目的のように、この堆肥センターが運営を円滑にしていくかという部分を念頭に、今後運営をしていきたいと思っております。なおかつ、今回御質問があります事業の要望につきましては、先ほど宮里参事が申し上げましたが、平成28年度の一括交付金で、極力実施できるように頑張っていきたいと思っておりますし、まずは堆肥の販売量を増やしていくという部分に向けては、一括交付金でできない部分については、他の事業のメニューも考えながら、平成28年度では実施できるように、村として精力的に取り組んでいきたいと思っておりますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

○ 議長 島袋 義 範 君

休憩します。

(休憩時刻12時05分)

再開します。

(再開時刻13時30分)

午前に引き続き、一般質問を続けます。

2番 島袋 勉議員。

○ 2番 島袋 勉 議員

販売方法について、お伺ひします。現在、J A伊江支店において委託販売等を行っております。

J Aを利用される農家の皆さんは有利的に利用されていると思ひます。花卉園芸協同組合に所属されている農家の皆さんは、販売の方法がまるっきり違う状況があります。現在、堆肥センターで直接販売等をされているのか。そしてその販売方法は、現金かそれとも口座引きでやられているのか、お伺ひします。

○ 議長 島袋 義 範 君

農林水産課参事 宮里政喜君。

○ 農林水産課参事 宮 里 政 喜 君

堆肥の販売方法についての御質問ですけれども、議員からあつたようにJ Aに関しては、J A伊江支店のほうで委託販売をしております。花卉農協、太陽の花についても、販売を開始する時点で、袋詰めの委託販売の契約をしてございます。ただ、その時点では、バラの販売については、念頭になかつたものですから、太陽の花に関しては、今バラの販売についての取り決めはしておりませんので、今後散布機を入れるとバラの利用が増えるものと見込めますので、そこら辺も含めて年内にまた太陽の花とも話を進めていきたいと考

えております。

なお、現状で太陽の花の皆さんも堆肥を利用している方々も何名かおられます。その場合は、堆肥センターのほうで現金で購入をしてもらっております。

○ 議長 島袋 義範 君

2番 島袋 勉議員。

○ 2番 島袋 勉 議員

現金購入されている人がいるという話なんです、花卉組合資材の販売方法というのは、組合を通して資材を購入をして、売上金からその資材代を差し引いて、各個人のほうにその売上金、資材代を引いた売上金が入る販売方法が主流になっています。現金購入となると、嫌がる方が大分おられます。JAの皆さんもその売り上げからその資材代を引いておられる方もいると聞いておりますので、JAそして花卉組合のほうとも十分検討をさせていただいて、その販売方法に関しては、これから協議を重ねて、できるだけ農家サイドに無理のこない販売方法を考えていただければと思います。

それと関連するんですが、今年度で堆肥センターのほうは、事業を完了しまして、破砕機等も入りました。古木そして作業等で出てくる残渣等も今度から資材搬入されていると聞いております。それに関連してE&Cセンターのほうで、ダンボールの敷料等の販売も今までやっておられますが、それを利用されているのが、畜産農家の皆さんで牛舎の敷料として利用されております。E&Cセンターの敷料の状況というのは、どのようになっていますか。

○ 議長 島袋 義範 君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並 里 晴 男 君

島袋議員のE&Cセンターの古紙ですね。それについての状況ということではありますが、今議員おっしゃるように、畜産農家のほうへ販売とかそういうことをやっていますが、年間の現時的にちょっと数字は持ち合わせていませんが、これまでの推移を見ると、例年同様の数字がありますが、後ほど主要政策のほうでもまた数値的には説明できるかと思いますが、現状としましては、これまでも畜産農家の販売に、今のところ無理のないようにいっているということです。

○ 議長 島袋 義範 君

2番 島袋 勉議員。

○ 2番 島袋 勉 議員

なぜこの質問をしたかという、畜産農家のほうから、使い勝手がよくて、大分利用していると。そして在庫がないときもあるんだよという話を聞きました。今現在、堆肥センターでその破砕機等の利用というのは、そのまま牛糞に混入という計画で入っていると思います。

考え方をかえると、そういった敷料として、今現在、ダンボールも利用されているんですが、それは関連するかどうかわかりませんが、子牛の年間の死亡率等、島のほうは200頭ぐらいいると聞いております。牛舎の衛生面とか、そういったことを考えると、その堆肥センターに集めた古木等を破砕機を通して、粉碎したものを、1回牛舎のほうに提供をして、そういった衛生面も兼ね備えながら、直接堆肥センターで混入するのではなくて、一度畜産農家の皆さんに譲りというか、やり方はいろいろとあると思いますが、そこからまた堆肥センターに入れていくものもいい方法だと思います。そうすることによって、衛生面が改善できるのであれば、ぜひ畜産農家の皆さんとも一度、意見交換会のほうもしたほうがいいと思います。以上、2点に関しては、次年度に向けて、畜産農家の要望等もいろいろとお聞きをさせていただいて、調整を入れながら改善をしていけるところだと思います。

原点は、より一層、堆肥センターが円滑に運用していくための意見であり、循環型農業、畜産の牛糞等が円滑に利用され。そして農作物の収穫量が増えることが、重要なことだと思います。ぜひ最後に村長に答弁をしていただいて終わりたいんですが、農家サイドは地産地消、意識は十分持っておりますので、ぜひ意見を聞いていただいて、次年に向けて検討していただければと思います。

最後に、村長の答弁を聞いて終わりたいと思いますが、村長よろしくお願いします。

○ 議長 島袋 義範 君

農林水産課参事 宮里政喜君。

○ 農林水産課参事 宮里 政喜 君

こちらのほうから、まず議員のほうからありました太陽の花の皆さんの堆肥の購入方法についてですけれども、先ほど申し上げましたように、販売する時点で委託契約を交わしておりますが、せんだって、再度確認しまして、農家の皆さんが従来行っている堆肥を購入する場合と同様に、堆肥センターから堆肥を購入しますと、この請求書を組合のほうに送付すると、組合のほうで売り上げから引いていただけるということは、せんだって確認をしておりますので、申し上げておきたいと思います。

ただ、バラについては、先ほども申し上げましたように、まだ契約しておりませんので、これについては、年内にそういう段取りを進めていきたいと考えております。

それともう1点、これから破砕機で破砕をした枯れ木や雑草等についての利用についてですけれども、以前も議員も皆さんからもありましたけれども、畜産農家の皆さんに敷料として利用させたらどうかということは重々、考えておまして、その破砕をした量がどれぐらいになるのか。あるいはまた畜産農家の皆さんが本当に利用していただけるような、大きさなのかどうか。そういったことも含めながら、畜産農家の皆さんともいろいろと意見交換も行いながら、そこら辺は今後進めてまいりたいと考えております。

○ 議長 島袋 義範 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋 秀幸 君

島袋 勉議員の一般質問に、お答えをさせていただきます。

基本的に午前中にも申し上げましたが、やはりこの堆肥センターをどのようにして、運営していくかという部分と、やはり農家のために、こう建設をした堆肥センターですので、より多くの農家の皆さんに、その堆肥センターの堆肥を利用してもらって、農業生産の増大を通じて、取得のアップ、そして経営の安定につながるというのが、究極の目標ですので、その辺の部分のためには、いかにして、伊江村のこの堆肥を多くの農家の皆さんに購入して利用していただけるかというのが、大きな課題であるし、基本事項ですので、その辺いろんな提案がありましたが、今の現状の体制の中で、できる部分については、積極的にその辺の部分について、取り組んでいきたいと思っておりますし、そういうことで堆肥が増えていけば、体制の部分も強くなっていきますので、それにあわせて、なおかつさらに農家の希望にあわせて、利便性が高めるような体制づくりをやっていききたいと思っております。

基本的には、独立採算で差し引き収支ゼロが非常にこう適当だと思っておりますが、現状ではなかなかそこまではいきませんが、それでも当初の堆肥センターのこの建設の主旨、目的、お互いしっかりと認識をしながら、あくまでも農家の生産向上、所得向上、そして経営安定に資するような施設の活用を、議会の皆さんをはじめ、多くの農業団体あるいは農家の皆さんの意見も聞きながら、今後一生懸命取り組んでいきたいと思っております。

○ 議長 島袋 義範 君

これで2番 島袋 勉議員の一般質問を終わります。



次に、5番 内間広樹議員の登壇を許します。5番 内間広樹議員。

### ○ 5番 内 間 広 樹 議 員

通告に基づき、一般質問を行います。

1点目に、「葬祭記事の記録保存」についてであります。

村内では、新設工事の安全祈願、新造船航海安全祈願や折目の日取り等の祭記事を、ノロ、ユタを継承する方々の協力を得て執り行っているところですが、ノロを継承する方は村内には一名しかおらず、また高齢のため、祭記事執行の後世への継承を危惧するところでもあります。

選ばれし者しか継承できない特別なことのため、後継者育成等が困難であると聞きますが、古くから存在する祭祀文化の執行方法を記録保存すべきではないか。

また、法事の執り行い方についても、現在は親族、地域に知識のある方がおり、手はずを整えることが可能だが、今後、高齢化が進む中、知識を有する方々も減少していくことが想定できるため、法事の執り行い方の手引きを記録保存する必要があると思うが村当局の見解を伺います。

2点目に、一括交付金を活用した農業振興についてであります。

平成24年より開始された、沖縄振興特別推進交付金（一括交付金）は、既存の補助事業にない地域の実情に即した事業を計画、執行することで、本村においては、優先順位を整理し有効に活用されてきています。来年度より一括交付金事業が5年目となりますが、農業振興のための事業を拡充してはどうか、下記の2点について伺います。

1. 島ラッキョウ、トウガン園芸作物への堆肥購入費助成。
2. 葉たばこ、花卉作物への緑肥作物種子購入費助成。

以上、2点について、伺います。

### ○ 議長 島 袋 義 範 君

村長 島袋秀幸君。

### ○ 村長 島 袋 秀 幸 君

内間広樹議員の一般質問にお答えをさせていただきますが、1点目の「葬祭記事の記録保存」については、教育長から答弁をさせたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

2点目について、私から答弁をさせていただきます。内間広樹議員の2点目の一括交付金を活用した農業振興について、お答えをいたします。

御案内のとおり、沖縄振興特別推進交付金は、沖縄の実情に即した自立的な地域づくりなどの推進のため、沖縄振興に資する事業を自主的な選択に基づいて実施できるように創設された交付金制度であります。

本村においては、これまで医療施設整備事業、人材育成事業、産業振興事業、観光振興事業、防災強化事業、情報通信機能強化事業などを実施してまいりました。また、平成24年度の沖縄振興特別推進交付金の制度創設以降、唯一市町村において事業執行率100%を達成しており、沖縄県から高い評価を受けているところでもあります。今年度においても事業執行に万全を期して取り組んでいるところでございます。

御質問の農業振興のための事業拡充として、1つ目の島ラッキョウ、トウガン園芸作物への堆肥購入費助成については、島袋 勉議員の質問にもお答えしたとおり、次年度の事業構築に向けて県と調整しているところであります。

2つ目の葉たばこ、花卉作物への緑肥作物種子購入費助成については、これまで農地・水保全管理支払交付金事業を活用し、景観形成を目的としたヒマワリの種子、耕土流失防止を目的としたマルチ麦の種子購入補助を実施してまいりました。緑肥作物としての種子購入補助が農地・水保全管理支払交付金事業から移行した、多面的支払交付金事業で実施できるよう検討してまいりたいと考えております。

○ 議長 島袋義範君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮里徳成君

内間広樹議員の1点目の「葬祭事の記録保存」について、お答えいたします。

はじめに、古くから存在する祭祀文化の執行方法の記録保存に関してですが、大折目の記録に関して、村史や昭和53年度に村教育委員会で刊行いたしました「目で見ると大折目」、沖縄国際大学社会学科 平敷研究室が調査し、1995年に刊行されました「民俗研究第23号 伊江島の大折目調査報告」がございます。また、教育委員会で保管しております映像資料に1985（昭和60）年、1993（平成5）年の大折目祭祀が映像で記録されております。

次に、法事の執り行い方の手引きの記録保存に関してですが、村史や西江上区誌等に、葬祭についての記録がございます。法事の執り行い方の手引きに関しては、記録された資料をもとに、今後作成に向けて取り組んでまいります。

○ 議長 島袋義範君

5番 内間広樹議員。

○ 5番 内間広樹議員

1点目の、「葬祭事の記録保存」について、私の一般質問の通告の仕方がちょっと漠然として、要点を捉えないで、ちょっと答弁しづらかったのかなと思っています。なかなか形や数字で表しにくいことなので、これから二回も三回も質問をするんですけれども、イメージをして聞いていただければと思います。

まず葬祭、葬儀のほうなんですけれども、村史にもあります第5編の民俗第1章人生儀礼葬儀、それから第3章の風習には、マブイハシのことも載っています。それと村史をもとに、西江上区の発刊されたアハンムイにもより細かく残されているんですが、私が今から聞きたいことは、その記録が昔の土葬のころの葬儀のやり方と、また現在引き継がれている葬儀のやり方があるんですけれども、例えば我々が7日、7日にやる行儀がありますよね。初七日、三七日、五七日、四十九日にあたる行事、その中のひとつの例を挙げると、49日にマブイハシという儀がありますけれども、亡くなった方が出入りしていた玄関にお供え物をし、家族（ヤーニンジュ）がごはんを食べているところに、その行儀を知っていらっしゃる方がいろいろと文言を唱えて、また玄関のところに行って、戻ってという、そういうことをして位牌を仏壇に上げていくということかあるんですけれども、これを例えば、私たちにやっごらんと言われたら、なかなか簡単に受け取れるものでもないと思います。そういう実用的な記録ですよ。実際、現場でとり行う記録、そういうことも残していくべきではないかと思っています。

例えば、「ウリイーシーカタ、ワツツァヌ、ワンヤ、ムドゥティチャン」という事はないとは、思うんだけど、やはり人生最後の儀礼なので、正しい形で送りあげるべきだろうということで、そういう記録を残したらどうかと。なおかつ、それを手引きとして、例えば死亡届出されたときに、必要とする方に差し上げて、わからないところはそこで確認するというようなことも、今後必要になるのではないかと思います。

例えば、方言辞典つくられたときは、正しく方言を継承していこうということで作られたと思うんだけど、現在私らは方言で話をするときに、この発音でいいのか。表記をするときに、この表記でいいのかという確認を方言辞典でするんですよ。それと同じように、そういうのをつくっておけば、そういうのが必要な時代が今後くるだろうということで取り上げさせていただいておりますけれども、再度お伺いいたします。

○ 議長 島袋義範君

教育長 宮里徳成君。

## ○ 教育長 宮 里 徳 成 君

お答えする前に、少し答弁の中の年代に誤りがありましたので、訂正しておきたいと思います。「1955年」に刊行されましたという場所は、「1995年」に訂正のほうをよろしく願いいたします。

それでは内閣議員の再質問について、お答えしたいと思います。教育委員会といたしましても、村史西江上区の区誌のほうで、ある程度は記録されていると認識をしているところなんですけれども、細かい点について、現在その当時の、本当に若干の省略された部分が出てきたりしているのは、わかっております。それで現代風にまた記録をする必要性も感じてはおりますけれども、地域によっても若干のやり方が異なるものだと今、理解をしているところです。そういうことで、これについては調査をしながら検討を、前向きに検討をしていきたいと思っております。

## ○ 議長 島 袋 義 範 君

5番 内閣広樹議員。

## ○ 5番 内 閣 広 樹 議員

ぜひ、前向きに検討をしてください。祭祀事についても、村史に記録が残されております。きょう午前中、神里議員のほうからも「アミポーシャ」の質問がありました。2年前、雨が降らずに雨乞いの儀をやったらどうかということがあって、村長はじめ副村長、それから担当課の職員、区長会、それから農業の生産関係団体長、約30名参加して行われたんですけれども、記録も記憶もない中で、このノロの方がいらしたので、滞りなくその儀が終えたものだと思います。答弁にもありましたけれども、折目に関しても、今年の7月ですか。今帰仁村の文化センターの所長がいらして、そういう講演をされて拝所を回れたと、とてもいい取り組みをされたと思っています。

私が言いたいのは、そのノロの方が高齢です。この方がいらっしゃるうちに聞き取り調査、あるいは画像や音声に残せるものがあるのであれば残しておくべきであろうと思います。ノロの方も「ワー、ウランナレー、イチャヌユラヤー」ということを、気にかけていらっしゃるとい話も聞きますので、ぜひそういう記録も残して、ちょっと漠然とした今、質問の仕方になっているんだけど、恐らく伝えたいことがあるだろうし、もっと拾い出せる、引き継いでいくこともあるだろうと思います。そういうことも記録で残していただきたいと思っております。

また、例え話ばかりしているんですけども、我々、たばこ振興会で12月に種子を持って、城山に行って、城山の御嶽で豊作御願をして、売買が終わったら、あさって報告に行きます。役員と青年部と、女性部役員とで行くんですけども、これはどうしたらいい、これはどうしたらいいと、どこに置いたらいいと、どうしたらいいということを現場でやりながら、「ワラビィヌムヌーシャービラン、ウキトゥティトラシンシヨリ」ということで書いてあるんですけど、そういう手引きももしあれば、しっかりとたものがあれば、そういうこともちゃんとお願いができるので、そういうことも残して、このノロの方がいらっしゃるうちに、しっかりしたものを残していただければと思います。

村史にこうあります。島の古いことわざに「儀トーリレー、国トーリユン」というのがあるが、それは祭事をおろそかにすると国がほろびるといことらしいとあります。葬祭それから精神文化を後世に正しく継承していくために、今できることをやっていただきたいということで、次の質問に移らせていただきます。

2点目の一括交付金を活用した農業振興についてですが、先ほど島袋議員の質問とかぶりますし、その答弁の中にもありますので、ラッキョウ、それからトウガンに対する堆肥助成については、次年度の事業構築に向けて、県と調整しているところであるということでもあります。ぜひ、生産性向上のために、堆肥助成をしていただきたいと。堆肥購入費に対する助成をしていただきたいと思っております。

次の緑肥種子助成について、他市町村でどういう土づくりの農業振興の取り組みをしているか。このホー

ムページから調べたのですが、3市3町がそういう取り組みをしています。緑肥作物種子購入費補助として、宮古島市、それから土づくり奨励補助金、これは緑肥種子購入費と堆肥に対する補助金ですけれども、これ八重瀬町、南風原町、豊見城市、南城市、それと本部町では地力増強対策事業を行っているということですが、ぜひこの種子に関しても、たばこ農家、それから花卉農家に支援をしてきて生産性向上のための支援をやっていただければと思います。ひまわり種子を、過去5年くらい前ですかにやったときに、試験的にたばこ農家もやったのですが、干ばつでひまわりの発芽率が悪くて、うまくいかなかったんですけれども、フラワーアイランドということでもあります。緑肥作物の中にはマリーゴールドという花があって、これは緑肥効果もあれば、せん虫抑制効果もあると。で花も咲くと、8月、9月ごろに、もしそれがうまくいけば、そのころになると、伊江島に行けばマリーゴールドの花が見れるということにつながる一石三鳥のことにつながると思うんですけれども、来年試験的にでも結構ですので、たばこ農家と協議をしてやっていただけないかと思いますが、いかがでしょうか。

○ 議長 島袋義範君

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知念吉久君

お答えいたします。ただいまの緑肥の種子購入に関しましては、先ほど議員からありました3市3町の事例もこちらのほうで、まだ調べておりませんので、そこらから事業の内容等も確認しながら、そして先ほどあった別の種子ですか。ヒマワリやマリーゴールド、そういったものが活用できるのか。その辺も一緒に勉強しながら進めていければと思います。

○ 議長 島袋義範君

5番 内間広樹議員。

○ 5番 内間広樹議員

よろしく願います。最後になりますが、堆肥が余って、在庫を抱えて、それをどうするかとなったときに、村外からの取り引きがあった場合でも、島の農業振興のために設置された堆肥センターですので、ぜひそれを優先にして、村外から取り引きがあっても、島のために堆肥を回すためのことをぜひ考えていただきたいと思います。

伊是名村が一括交付金で1,600万円を予算措置されて、堆肥、土づくりをしていますけれども、あれはよそから買い取っているらしいですけれども、その地元の方々は何も言わないのかと逆に思うので、ぜひそういうことにはならないようにしていただきたいと思って、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○ 議長 島袋義範君

これで5番 内間広樹議員の一般質問を終わります。

次に、10番 名嘉 實議員の登壇を許します。10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名嘉 實議員

通告に基づきまして、一般質問を行います。

私は、「米軍伊江島補助飛行場の自衛隊との共同使用について」質問します。

日本共産党の穀田恵二衆議院議員が入手した、日米の「動的防衛協力」についてと題した平成24年7月統合幕僚監部防衛計画部が作成した、自衛隊の内部文書（表紙には、取り扱い厳重注意）の印が押されているものでありますが、それによりますと、在沖米軍基地のうち、伊江島補助飛行場では、離発着訓練、上陸訓練、降下訓練を行う計画になっています。

米軍が中部訓練場で行っている上陸訓練を自衛隊が伊江島でも行う計画です。自衛隊はオスプレイを購入

する計画も持っており、米軍の訓練に自衛隊の訓練が加われば、爆音被害はさらにひどくなることは確実であります。また、米軍のパラシュート降下ミスも後を絶ちませんが、自衛隊が加わることによって、降下ミスもふえる可能性があります。C-130による粉塵被害もふえることでしょう。また、上陸訓練が行われた場合、漁業への影響も出てくることが考えられます。

自衛隊の離発着訓練にしろ、上陸訓練にしろ降下訓練にしろ、すべて海外の戦争に適用できるものであります。伊江島の米軍基地にはF-35Bの訓練場建設計画もあります。これらの計画が実行された場合、基地周辺住民の生活は破壊されてしまいます。

自衛隊の訓練計画は、世界中で米軍と共に戦う集団的自衛権行使のための訓練だと私は思います。去った8月30日には、戦争法案廃案を求め、国会議事堂周辺に12万人もの国民が結集しました。全国では1,000カ所ともいわれる大小の集会が行われました。

国会では、自衛隊の「取り扱い厳重注意」の印が押された部内資料で、自衛隊の暴走ぶりが、次々と明らかにされています。

海外で戦争をする国にさせないためにも、村民の生活環境を守るためにも、自衛隊の伊江島での計画に反対すべきだと私はと思いますが、村長はどのように考えておられるか、見解をお伺いします。

#### ○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

#### ○ 村長 島袋秀幸君

名嘉實議員の「米軍伊江島補助飛行場の自衛隊との共同使用について」の質問にお答えをいたします。

議員ご指摘の統合幕僚監部防衛計画部の内部文書につきましては、村においては、そのような文書の存在は承知しておりませんが、9月10日の新聞報道によりますと、県内米軍基地の共同使用計画で、伊江島補助飛行場など、県内13施設と2水域を共同使用の候補地として明記されているとのことであり、驚愕し困惑をしているところでございます。

沖縄防衛局に確認したところ、伊江島補助飛行場の日米共同使用の計画については、「何ら決まっているものはありません」との回答でありました。

いずれにしましても、新たな基地負担につながることはないよう、早急に事実確認及び情報収集に努めるとともに、今後の動向を注視しながら適切に対応をしてまいりたいと考えております。

#### ○ 議長 島袋義範君

10番 名嘉 實議員。

#### ○ 10番 名嘉 實 議員

答弁では、そのような文書の存在は承知しておりませんという答弁でした。きょう朝ですね。この文書、村長もちょうと政策調整室長に渡して、村長にもあったと思うんですが、32ページに及ぶ内部文書です。

沖縄防衛局に問い合わせをしたところ、そういう計画は何ら決まっていないということですが、これは内部文書ですから、どこまで自衛隊の中でも防衛省の中でも、どこまで行き渡っているかということは、よくわからないわけです。私がきょう配ったのは、実は一般質問の通告をする前に、手に入っていました。赤旗のほうからメールで送ってもらいました。でも、新聞で報道するまでは外部には出さないでくれということで、きょうの配布になったわけです。

9月10日の赤旗には、この資料には共同使用によって期待される日本の日米の連携として、共同の隠密強襲上陸訓練の実施、これは資料にもありますよね。資料を後で、専門用語が多くて…。米軍や自衛隊に詳しい人でないと、十分にわからない内容のものですが、共同使用によって期待される日米の連携として、共同の隠密強襲上陸訓練の実施、これに書かれています。それと、米軍が実施する日々の訓練を研修して知見を

獲得すると。この資料は、実は平成24年7月ですから、民主党政権、野田政権の時につくられたものではあるんですが、最近のうるま市での特殊部隊のヘリの墜落、それには2人の自衛隊員が乗っていたということ。それから4月27日に、日米両国が合意したガイドライン、その中にも共同使用、施設の使用の部分で、「日米両政府は自衛隊及び米軍の相互運用制を拡大し、並びに柔軟性及び抗たん性を向上させるため、施設・区域の共同使用を強化する」と、そういうふうに書かれています。ですから、民主党政権のときにつくった内部資料だからといって、すべて廃棄されたものではないというふうに赤旗は書いています。

同じ日の、沖縄タイムスには、一面と二面を使って、「日米共同使用13施設で行う」と。これはちょっと引用しますが、この内部資料について、防衛省幹部は、計画は民主党政権下のもの、当時と防衛大綱は大きく変わっており、現在は検討していないと計画の継続性を否定している。だが、昨年12月に河野克俊、これは共産党の参議院議員、仁比聡平さんが9月2日に参議院議員の安保法制特別委員会へ暴露した内部文書ですが、河野克俊統合幕僚長は、米軍幹部と会談した際の報告書とされる文書では、河野氏がキャンプ・ハンセン、シュワブでの共同使用を推進する考えを伝達。また今回の文書には、今後の計画として、米軍米海軍主催の環太平洋合同演習への参加などがあると。実際に自民党への政権交代後の2014年にその訓練に参加しているということです。

2面のほうでは、この内部文書の、内部文書は文書だけですが、地図はありませんが、具体的な図面を使って、おとしています。伊江島補助飛行場は離発着訓練、上陸訓練、降下訓練ありますね。そういうふうには、この文書には、沖縄本島での共同使用というような訓練をするというようなことが書かれているんですが、実際には、伊江島もこの計画には入っているということです。そこで改めて、この村長は驚愕し困惑しているということでしたが、今後適切に対応するということが、具体的にはどのようなことをしていくのか。それをお伺いします。

○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

お答えをさせていただきます。名嘉議員からこれまでの経緯についても、詳しく説明がありましたが、私が知っている部分については、この新聞報道と、防衛局に問い合わせたことのみでございますが、第1回目の答弁でもお答えしましたが、新たな基地負担につながることをないように取り組んでいきたいということでもあります。その第1点目として、来る25日に沖縄防衛局の井上局長と面談をし、その辺の事実関係の確認、あるいは、今後の情報提供について、要望要請をしてみたいと思っております。そういう中で、名嘉 實議員がおっしゃるとおり、2012年の民主党政権時のそういう計画としても、防衛省の中には、まだその辺の部分がどういう取り扱いをされているかどうかは私は、定かではありませんが、現状においては、この防衛省の幹部においては白紙に近いという部分で、さらにはお互いが確認をした中では、全体としては日米共同使用については、全体的な中ではその辺の方向性で米国と日本政府で、自衛隊の米軍と自衛隊の共同使用について、検討はしているという部分はありますが、その中でお尋ねの伊江島補助飛行場については、何ら決まっているものではありませんという部分を、防衛局のほうから回答を得ておりますが、全体的な中ではいろんな地域で、いろんな地元の部分の背景を図りながら、日米の米軍基地の共同使用について、議論が重ねられているのかという部分の全体としての把握は、現在やっておりますが、とりあえずは25日に防衛局を尋ねて、井上防衛局長にその辺の部分の事実関係の確認をやっていききたいというのが、とりあえず第一歩の具体的な行動であります。

○ 議長 島袋義範君

10番 名嘉 實議員。

## ○ 10番 名 嘉 實 議員

民主党政権時でつくられたこれは2010年12月に、民主党政権は今まで自衛隊について、基盤的防衛力という概念を持っていたそうですが、2010年12月に動的防衛力、機動的に動ける海兵隊のように、強襲能力を持った自衛隊にしていこうという方針を打ち出しました。それが安倍政権になって2013年の12月に、統合機動防衛力というふうな概念になったそうです。それによって統合機動防衛力を打ち出して、自衛隊の戦略ですね。これは装備品についても見直しをしたと。陸上自衛隊については、機動戦闘車99両、オスプレイ19機、水陸両用車52両、イージス艦2隻、潜水艦5隻、P1哨戒機23機、航空自衛隊はF-35戦闘機28機、C2輸送機10機、新型早期警戒管制機4機、新型空中給油輸送機3機、グローバルホーク無人偵察機、これを購入すると。

2010年大綱と新大綱ではどう変わったかということ、陸上自衛隊が編成定数が、2010年大綱で15万4,000人から、新大綱では15万9,000人と、5,000人増やす。戦車については、約400両を300両に減らす。火砲、これは400両から300両に減らすと。護衛艦についてはこれは海上自衛隊ですが、護衛艦については48隻から54隻、潜水艦は22隻のまま、作戦用航空機は約150機から170機に増やすと。作戦用航空機、これは340機から360機に増やすと。これは航空自衛隊です。うち戦闘機を260機から約280機に増やすと。こういうふうには、日本国内にいる部隊は減らして、海外に出動できるような護衛艦だとか、作戦用航空機、それから戦闘機、こういう部分を増やすと。これが新防衛大綱、先ほど言いました安倍政権がとっている統合機動防衛力の自衛隊の中身ですね。こういうふうにとんどん民主党政権よりも、さらに海外へ進出するための体制に変わっているということで、今民主党政権でつくられた内部文書は、知らんぷりをしているわけですが、これもどこがどう変わったのかというのは、明らかにされていません。それについても、国会でも追及されても知らんぷりしているわけですから、沖縄防衛局がすべて把握をして、すべて市町村長にすべて報告するようなことは、私はないと思います。

ですから、この内部文書があるものとして、実際にまだ進行中であるということを前提に、これからの基地政策に対処していただきたいと私は思います。どうですか。

## ○ 議長 島 袋 義 範 君

村長 島袋秀幸君。

## ○ 村長 島 袋 秀 幸 君

名嘉議員がいろいろと詳細に説明がありましたが、全体の流れとしては、その辺の方向性に向かっていくという部分の認識は共有できる部分があると思っております。そういう中で、防衛省としてその辺の方向性、政権は変わっても、やはりその中では、それよりもっと進んだ統合的な機能的な防衛力構想に向けて、現在の政権はその辺の部分に進んでいるという説明ですので、その辺、現段階ではその辺の部分は、国として防衛局として何ら一切決まっていませんという回答であります。この辺のこと甘んじることなく、常に注意を持って、その辺の国の防衛政策、防衛行動、なおかつ沖縄防衛局との中での情報収集を努めて、その辺の部分に対処をしていきたいと思っております。

## ○ 議長 島 袋 義 範 君

10番 名嘉 實議員。

## ○ 10番 名 嘉 實 議員

最後に、今年は戦後70年の節目の年として、いろんな行事がありました。そこで村長は芳魂の塔の平和祈願祭で行った平和希求の言葉を少し引用したいと思いますが、村長は、「非核平和村宣言」をこの言葉の中で、本村の非核平和村宣言を引用して、今後もこの精神を踏まえて、平和の尊さを全世界にアピールし、世界の民族が平和で豊かな生活が送れるよう頑張ってくださいと。私たちは先の大戦の記憶を決して風化さ

せることなく、子々孫々に当時の惨状を伝え、人類普遍の願いである世界の恒久平和への誓いをすべての戦没者の御霊に捧げる。こういうふうには述べられましたが、私は大変これはいい言葉だと思います。

ところが、国のほうは、米軍とともに戦争ができる国に進もうとしています。18日にも参議院で採決するんじゃないかと。戦争法もですね。しています。

辺野古基地建設もまた再開されました。こういう村長の今までのいろんな場での発言ですね。特に芳魂の塔での発言と、国の動きについては、真向から反する方向に動いているわけですが、それについて、村長はどう考えるかということをお伺いをして、私の質問を終わります。

○ 議長 島袋 義 範 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋 秀 幸 君

毎年、挙行しています「芳魂之塔 平和祈願祭」で、私が平和希求の言葉で述べた言葉は、村民等しく議員の皆さんもその辺の思いであろうかと思っておりますが、現実的にはその辺の方向性とは逆の方向性で、日本だけではなく、世界各国で民族対立の紛争が絶えない。日本においては、戦後のこの辺の安保体制を見直すということで、今国会でそういう安保法案の審議が、参議院で集中的に今されておまして、私だけではなく、皆さんもその行方を注視をされていると思っておりますが、そういう中でその辺の私たちが望む思いと違う方向性で日本国、あるいは世界がこう向かっているという部分については、なかなか残念な部分もありますが、それはそれとして、今回の安保法案についても、逆の立場の方々は、そのことが日本の国を守り、日本国民を守っていくというような強い信念のもとに、審議されている一面もあろうかと思っております。その辺について、私の考え方は避けたいと思っておりますが、いずれにしても、芳魂之塔の平和希求の言葉で申し上げました、大きな戦禍、被災を被った伊江村としては、そういう戦争に向けて突き進むような法案といえますか、その辺の部分は解釈によって、その辺がこうできるような部分でなくて、私常々ちゃんと憲法を改正をして、国民の審判を仰いでその辺の部分をやったほうが良いというのが、個人的な考え方ですが、現実の政治の中では、やはり私たちが選んだ政権の中で、この辺の部分が進んでいるという現状だと理解しております。そういう中で私が述べたこの辺の言葉に基づいて、今後ともこの具体的な部分については、このケースバイケースの中でその辺の部分をちゃんと心にとどめて判断をして、行動をしていきたいと今、思っております。

○ 議長 島袋 義 範 君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名 嘉 實 議員

どうも、村長の答弁が余りにもおかしなものですから、もう一回質問をします。

「私たちが選んだ政権」だとかということがありました。私は協力していません、あの政権には。違うんです。国民の大多数が選んだのではないんですよ。支持率は30%台で7割近くの議席を得たわけです。これは選挙制度が悪いからです。この数の力で何でも通して、通そうというのがいまの安倍内閣だと私は思います。

それからこれからの基地問題については、ケースバイケースで取り組んでいきたいとのことですが、あいさつは建前ですか。大事なことですよ。芳魂之塔、祈願祭での挨拶は。あれは建前と本音とは違うんだと、ケースバイケースでいろいろと対処していくということは。どうなんですか。

○ 議長 島袋 義 範 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋 秀 幸 君



私は決して、そういう感じで述べたわけではありません。先ほど申し上げたように、「思いは皆さん共通ですよ」という部分です。そういう中で現実的な中ではなかなかそういう部分がなされていないということをお断り申し上げます。

それと、この安倍政権の誕生についても、選挙制度の部分もあろうかもわかりませんが、結果としては、今の政権を先の衆議院の選挙で終えて、私たち国民が選んだ政権だというのは、今の日本の方向性を選んだのは国民だというのは、海外の特派員とかその辺の中で、強く指摘をされております。これは私は新聞でしか存じ上げておりませんが、そういうことについてを述べたわけでありまして。そういう中で、今の安保の法案についても、名嘉議員がおっしゃるような数で、この衆議院の60日を見据えた強行採決は、ぜひ私もやめてほしいというような思いは持っております。そういう中でこの私がケースバイケースでその辺の部分に対処していくという部分は、基本はやはり伊江村のこの基地に戻りますと、こう基地周辺の皆さんの負担増につながらないように、ケースバイケースで応えていきますし、沖縄あるいは日本全体の基地の問題についても、その辺の状況を見ながら、ケースバイケースで対応していくということですので、誤解のないようにひとつよろしく申し上げます。

#### ○ 議長 島袋義範君

これで10番 名嘉 實議員の一般質問を終わります。

休憩します。

(休憩時刻14時37分)

再開します。

(再開時刻14時50分)

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

7番 渡久地政雄議員の登壇を許します。7番 渡久地政雄議員。

#### ○ 7番 渡久地 政 雄 議員

通告に基づきまして、一般質問を行います。

件名1. 給付型育英資金制度の創設について。(島づくりは人づくりから)を掲げ、島の先人たちは早くから人づくりに力を入れてきました。伊江村人材育成会は、昭和33年に伊江村育英会として発足し、経済的に恵まれないけれども、向学心に燃える子どもたちに学資の貸与を開始し、現在に至っています。平成14年からは進学するための準備資金の貸与も実施し、大変喜ばれています。毎月の貸与額は、高校生で毎月4万円、3カ年間で144万円。大学生で毎月6万円、4カ年で288万円。医学生で毎月8万円、6カ年で576万円の貸与額となります。これまでの貸与者及び貸与総額は、平成27年3月末現在、人数で349人、金額で5億6,272万7,700円の貸与が実施されてきました。そこで近年は生徒数も少なく、子育ての面から考えると、子どもの教育に金がかかることを理由とする出生率の低下は否めないものがあります。「安心して子どもを進学させる教育を受けさせる。一人でも子宝に恵まれる」という子育て支援の面から、育英資金の貸与制度から、一部分でも給付できる制度「給付型育英資金の創設」はできないか、お伺いします。

件名2. 犬や猫の不妊手術についてであります。

日本では、年間で9万9,000匹以上の猫が殺処分されているそうです。1匹のメス猫は年間3回出産し、1回に平均3匹から6匹の子猫を産むそうです。そこで、行政に引き取られる飼い主不明猫の約8割が産まれて間もない子猫である。

沖縄県の現状はというと、那覇市を除き、平成25年度1年間で2,726匹の猫が殺処分されております。近年、伊江村においても猫が多く見受けられ、村民の方々からの苦情やお悩みをよく聞かされます。そこでお伺いします。

伊江村としては、保護した犬や猫はどのように対処しておりますか。今後、殺処分を減らすためにも、公益財団法人どうぶつ基金を活用すべきだと思いますが、村当局の考えをお伺いします。

○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

渡久地政雄議員の一般質問にお答えをさせていただきますが、1点目は私から答弁をさせていただきますが、2点目の「犬や猫の不妊手術について」は、建設課長から答弁をさせたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

渡久地政雄議員の1点目の「給付型育英資金制度の創設」についてお答えをいたします。

本村の「伊江村人材育成会」は、議員お説のとおり「村出身の優秀な学生・生徒であって経済的理由により就学困難な者に対し、学資の安定的な貸与を行い、あわせて、その他の育英上必要な事業を行って社会に有為な人材を育成することを目的に設立されました。これまでの公益活動において、多くの学生・生徒の就学を奨励・援助し、高等教育の機会均等と教育水準の向上に寄与してまいりました。

伊江村人材育成会の近年5か年平均の原資は、卒業した貸与生からの返還金1,694万円、篤志家・香典返し等の寄附金712万4千円、村からの補助金500万円であります。

日本経済は近年、回復の兆しが見られるものの、若者の就職難、非正規雇用の増加、低賃金などの状況下、地道に勉学に励む学生が多数であり、村人材育成会といたしましては、従来の育英だけでなく子育て支援の方面からも、給付型育英資金の創設の必要性を感じております。しかしながら財政的な問題や、制度をどのようなものに構築していくか、多くの検討すべき課題があります。いずれにしても、国や他市町村の動向を調査し、制度の創設に向けて検討していきたいと考えております。

○ 議長 島袋義範君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並里晴男君

渡久地政雄議員の2点目の「犬や猫の不妊手術について」お答えいたします。

お説のとおり、近年猫の数が多く見受けられ「ごみ荒らし」、「糞尿による被害」、「道路への飛び出し」など、苦情が村民や区長会などから寄せられ、村としてもその対応に苦慮している所です。

一つ目の「伊江村としては、保護した犬や猫はどのように対処しておりますか」についてお答えします。

まず犬を捕獲した場合「狂犬病予防法」に基づき、鑑札もしくは注射済票の確認を行い、E&Cセンターにて一時保護を行っています。その後、各商店等へ飼い主、及び里親探しのポスターなどを貼り、飼い主や里親が見つからなかった場合、北部保健所を通して沖縄県（動物愛護センター）へ引き渡しを行っています。

平成26年度は、38頭を保護し、飼い主や新たな里親へ13頭引き取られ、動物愛護センターへは25頭搬送しています。

猫に関しては、平成24年9月5日に交付された「動物愛護管理法」の改正に伴い沖縄県（動物愛護センター）は平成25年9月1日から、原則、猫の引き取りをしていないことから、村においても村民から猫の捕獲または引き取りを要望されても対応できない現状です。村民から猫が屋敷内や牛舎などの施設に住み着くなどの苦情があった場合、餌付けをしない、または市販の猫が嫌う製品を散布する等の対応を促しているところですが。

二つ目の、今後殺処分を減らすためにも（公益財団法人どうぶつ基金）を活用すべきだと思うが、村当局の考え方にお答えします。

沖縄県では平成27年3月に「公益財団法人どうぶつ基金」を活用し、沖縄県総合運動公園にて捕獲した猫124匹に不妊去勢手術を実施しました。その捕獲や手術の際の協同人員数が、ボランティアを含め、7日間で延べ230名参加しています。

村内において、同基金を活用した事業の取り組みには、多数の人員、捕獲した猫の収容器具、その他など大がかりな体制づくりが必要と考えます。

つきましては（公益財団法人どうぶつ基金）を活用しての取り組みは、今後その活動状況などの調査を行い検討していきたいと考えています。

○ 議長 島袋義範君

7番 渡久地政雄議員。

○ 7番 渡久地政雄議員

1番目の質問の答弁にもありますように、村民の人材育成会に対する御理解、島の子どもたちを村民みんなで育てる等の奉仕精神は、他市町村より強く、人々の節目、節目に相応の御寄附が人材育成に寄せられ、その額は平均で700万円余りであると。平成26年度は特別に大口の寄附があったため、総額で1,000万円余の寄附金があったと伺っております。

村民からいただく寄附の分だけでも給付型に回せれば、大きな子育て支援になると思います。確かに一般財源として、村からも500万円の補助を受けているのはわかりますけれども、例えば支給に関する方法の一つとして、進学準備資金の一部を支給する。あるいは貸与額の一部を給付にする。さらには進路を定め、医学生や教員志望者に給付するとか、給付の方法はいくらでも考えられます。教育長、村長、どうでしょうか。

○ 議長 島袋義範君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮里徳成君

現在も篤志家から、それから一般の香典のお返しからの寄附がございまして、非常にありがたく活用させていただいております。そういうことで給付型の育英資金、制度の創設はできないものかという再度の質問でありますけれども、渡久地議員が仰せのとおり、以前におきましては、国の行っていました給付型がありまして、教員になった場合免除される等、そういう制度が確かにありました。国のほうでも今いろいろな制度を考えておりまして、今その状況を見ているところであります。そういうことで、現在、伊江村のほうでも少子化が進んでおりますので、学校の教育の問題等もあって、ぜひ島にUターンして、若者が活躍できる場としてのこの給付型ができればと考えておりますし、島に医師が戻ってきた場合に給付という、これについては免除の方法もあるのかどうか。そういうのも検討をしていきたいと思っております。

今、渡久地議員からありました準備資金給付に回したらどうかということもありますので、それも含めて他市町村、それから国の動向、村政の村長の方針も踏まえながら、検討を進めていきたいと思っております。

○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

教育長からもございましたが、第1回目の答弁で、答弁したとおりでありまして、その辺の社会情勢、その辺の部分を受けて、給付型も必要な時期に来ているというような考え方のもとに、今後その勉強を教育委員会の中で、人材育成会の事務局の中で、鋭意勉強、学習をさせていただきたいと思っております。そういう中で、先ほど申し上げました寄附金を原資としてという部分になると、その辺の変動もありますので、ちゃんと給付型をやるのであれば、しっかりと制度設計をして、取り組んでいきたいと思っておりますし、2016年度には、沖縄県の県議会で教育長が県外の大学生に限って、沖縄県がその辺の給付型を実施していくというような答弁もしておりますので、その辺の部分も見せながら、伊江村として有効的なその辺の効率的な給付型の育英資金制度が構築できるように、教育委員会とともに、一緒に取り組んでいきたいと思っております。

○ 議長 島袋義範君

7番 渡久地政雄議員。

○ 7番 渡久地政雄議員

話は少しそれますが、村の基本台帳人口統計の資料をもとに、平成21年から平成31年までの人口推移を見ると、15歳から64歳までの生産年齢人口の減少は著しくて、10年の間で408名の減、構成比でいきますと59.0%から55.1%、0歳から14歳まで139人の減、構成比で14.3%から12.5%、一方で高齢人口は増加傾向にありまして、154人の増加、26.6%から32.4%となっています。出生率も、平成18年から平成24年まで、平成21年は除き、30人前後で今現在推移している。3学校の児童生徒の現状は、時間の都合上、1学年からいきたいんですけども、全体でいきますと、伊江小学校で男子が53人、女子で37人、計90人。西小学校、男子84人、女子64人、計148人、2校で238人。伊江中学校が男子68人、女子75人、計143人、3学校合わせて381人、平均40人から今後少なくなり30人と示すとおり、少子高齢化が進んでおります。

そこで村の将来を担うこの子らのためにも、今から人材育成、子育て支援にますます援助をして、この子らが飛躍、躍動、活躍できるように、村民全体で我が子のように応援するべきではないでしょうか。従来の育英だけではなく、子育て支援の方面からも、必要と感じているとの村長の答弁ですので、次年度からでも実施できるものから、スタートできるものはスタートしてもらいたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

私が先ほど申し上げましたのは、当初の育英資金としては、皆さん御存じのとおり、やはり経済的理由によって就学困難なものをこう支援していて、人材育成を図っていくという部分でしたが、そういう中でまだ国のほうはその辺の部分が相当大きいわけですが、本村としては、先ほど答えたとおり、子育て支援の方面から、その辺の部分の給付型の必要性を強く感じておりますが、この給付型を導入するときの、これまでの一般的なこの貸与の学資資金との整合性といいますか。その辺の部分をどのようにして図っていくかという部分もあります。

そういうことで、ほかの市で山形県の酒田市では既に、そういう給付型の制度も実施されておりますが、先ほど渡久地議員がおっしゃったとおり、入学準備金30万円について5名程度の方にこう支給していくと。それも国公立その辺の管内のですね。それをどういう事情でなったかもわかりませんが、医学部その辺の部分は除くという部分の先例もありますので、その辺をぜひ、勉強をしていきたいと思っておりますが、いずれにしても、大きな支出である三大支出といわれる教育費の負担が少子化のひとつの原因になっている部分もあるというような認識もありますので、そういう部分で教育が負担となって、こう従来は3人程度子どもを出産できたのが、今の現状では子どもたちのこの辺の教育を見たときに2人しか、自分の生計の所得ではできないという部分が、異常なその少子化のひとつの要因になってはいないかという部分も私たちは感じておりますので、その方面から給付型の部分について、できるだけ早目にこの辺の制度の創設ができるように頑張っていきたいと思っております。

○ 議長 島袋義範君

7番 渡久地政雄議員。

○ 7番 渡久地政雄議員

少子高齢化の中で、本当に今、生徒数が大変少なくなって、私たちあと10年、20年は確実に回ってきます。その中で今現在、私たちもあと20年となると、この顔ぶれが恐らくこの座にはほとんどいません。だからぜ

ひですね、将来を背負っているこの子らのためにも、一生懸命みんなで応援して、できるものからでいいです。本当に支援するところは支援する。給付するところは給付する。一生懸命スタート、まずはできるものから、ぜひスタートをして、給付制度の設立に向けて、頑張ってもらいたいと思います。

それでは2点目の「犬や猫の不妊手術について」再度お伺いします。村当局の犬に関しての村の対処は、四、五日間、E&Cセンターで預かり、里親を探したりして、その結果、何匹かは、里親あるいは元に戻っているということで、そして店とかにも写真を飾ったり、これは大変いいことだと思います。

先ほど、私冒頭で述べましたように、猫に関しては、猫は年間3回出産します。皆さんには配付していませんけれども、村長のところと建設課長には、今いっていると思いますけれども、私も今回、それを調べるに当たって、びっくりしました。1匹のメス猫が6匹中3匹のメスをもし産んだとした場合、1年で何匹になると思いますか。実は1年で子や孫、ひ孫が産まれて80匹、産まれる数字が出ております。そこで猫の呼び方といいですか。飼い主がいるのを飼い猫、所有者不明の猫を野良猫、特定の飼い主がないが、地域住民によって継続的に給餌、水などの世話をされている猫を地域猫と呼ぶそうです。

現在は、大半が野良猫あるいは地域猫だと思われまますので、このままの状況が続くと、先ほど申し上げましたとおり、人口、家畜並みに増加が予想されます。そこで村長、先ほどから言っています公益財団法人どうぶつ基金、御存じでしょうか、わかりませんが、この法人は、日本津々浦々で全国の獣医さんや行政、ボランティアの皆さんと共同して毎年、数千匹のさくらねこ無料不妊手術を行っている法人であります。沖縄県においては、石垣市今年先ほど建設課長も御存じのとおり、3月には沖縄県土木建築都市計画モノレールが共催して、沖縄市で実施しております。

石垣市においては、捕獲数ですね182匹、そのうち169匹を手術し、実施に至った。流れとしては、6月、市から市議会に、動物愛護事業費が提案されました。6月末に市議会の承認を受けて、8月沖縄振興特別推進交付金つまり一括交付金によって、動物愛護事業が決定して、10月に実施した経緯があります。先ほどの今年3月に行われた沖縄県総合運動公園管理事務所のほうでは、確かに126匹でしたか。手術を行ったということです。行き場のなくなったかわいそうな子猫たちの殺処分を減らすことを目的とするさくら猫一斉TNR不妊手術を村としても手を挙げて実施してもらいたいと思いますけれども、そこには2つの方法があるそうです。一般枠と行政枠がありまして、確かに猫は好きだけど、1個人がこの予算を実施してほしいということは、なかなか難しい面がありますので、ぜひですね。行政枠で手を挙げて、これを調べて実施したらどうかと思いますけれども、再度、答弁をお願いします。

#### ○ 議長 島袋義範君

建設課長 並里晴男君。

#### ○ 建設課長 並里晴男君

渡久地議員からは、動物愛護基金の取り組み状況、それから石垣市での取り組み状況などを提言いただきまして、大変ありがとうございます。私たちもこの動物愛護基金の流れにつきましては、渡久地議員の示唆に基づいて、調査した内容でしか、今のところ確認できておらず、先ほど沖縄県が実施した基金、それから石垣市が一括交付金事業、この事業名は「南の島猫アイランド事業」というような事業で活用されているということをこの渡久地議員の資料からわかりました。先ほど、答弁申し上げましたが、やはり地域猫がどこにどのような場所に多く生息しているか。あるいは飼い猫との捉え方、野良猫の捉え方とか、いろいろなまず村内での状況などを確認する方向からいかないと、なかなかその効果もないのかなど。あるいは事業推進に当たっても、その事業計画等のほうにつきましても、なかなかできないものと考えています。つきましては、そういった中でどのようにして、地域猫とか、そんな類が調査できるか。そういった方向性、それからこの基金を運用してやはり活用していくには、先ほど言う共同人員がかなりの作業もあることと思いますが、

まずはそのような方向性を少し、少ない方向性を調査していきたいと、今のところ考えています。

○ 議長 島袋義範君

7番 渡久地政雄議員。

○ 7番 渡久地政雄議員

答弁を沖縄市で行われて、延べで1週間で7日間で230人参加したということで、課長も今、大変難しいだろうという考えでの答弁だったんですけれども、このデータですね。やったときのデータがみんなこれ開封されて、それ開けたらわかると思うんですけれども、6ページ、1日目ですね。この捕獲をして手術をして、元に戻す。これはTNRというんですけれども、その実施したところ約230名確かに累計ではなっています。しかし、どうぶつ基金のほうからスタッフが3人、医師が2人、ずっとついています。そして公園管理課、いわば行政枠なんです。例えば伊江村が今、それを実施した場合、伊江村の建設課になって、これから全員3人ずつなんです。3人ずつの1週間、そしてそこに「琉球わんにゃんユイマール」という団体があります。そしてその他ボランティアで平均から、初日は60人と多かったんですけれども、大体2日目からは30人ぐらいでできるそうです。

ですから最初ということで、確かに勉強不足ということもありまして、なかなか実施、難しいかなと思ったんですけれども、調べていくうちに、実は名護市でも今年11月に行われます。その前に、もう一度村にその「公益財団法人どうぶつ基金」とは、どういうものか。説明をちょっともう一回、繰り返しますけれども、平成16年から平成24年、その間に6,200頭のさくらねこ不妊手術を行って、TNR啓発を行ってきたそうです。そして、平成16年殺処分数、日本に23万頭いましたけれども、平成23年には13頭まで減少している。決して私は、猫が嫌いということで質問はしていませんけれども、愛猫家から言わせると「どうしたらいいのか」と。殺してはいけない。伊江村も今大変増えているのは現状であります。その中で、例えば、車でひいて殺したとか。自分から殺す人はいないと思いますけれども、このままでいくと、本当に増える一方で、私今回、依頼されたのも、とても猫が好きな人からの要請がありまして、勉強しているうちに、大分、ちょっと自分で車でひいて、相当心を痛ましていると。これを減らすために、その動物基金、この不妊手術ですね。が行われるよということで、調べていくうちに3年前に石垣市で行われて、今年沖縄市でも行われています。

でやはり、殺処分を防ぐ目的ですので、国頭村、東村、宜野座村は、ヤンバルクイナや貴重な動物がおりますから、県が主体として条例をつくってあります、向こうは。そしてほかにも宮古島市も条例を設定しています。伊江村に「これをやりなさい」とは今、言わないですけれども、これ以上に猫を増やさないために、不妊手術がどうしても必要であると。そして獲って捕獲したら、それを元に戻すということで、徐々に減るということです。ぜひそれを活用して、平成27年度「さくらねこ無料不妊手術事業」これは申請者が、名護市です。そして主催が財団どうぶつ基金、共催が名護市、そして協力が琉球わんにゃんユイマールという団体があります。それが平成27年11月29日から日曜日から12月4日まで実施するそうです。その中に、例えば、向こうは今回100匹予定しているらしくて、予算があるらしいです。ところが50匹だったら、「伊江村から持ってきたら、それやってあげますよ」という答えだったんですけれども、「いえいえ、とんでもない」と。こちらから獲って持って行くのではなくて、皆さんプロが伊江村で実施をして、「やり方からこの実施まで教えてください」ということでやったら、そしたら予算が、実は私たちボランティアとしては、宿泊費だけでも行政枠でとってもらって、宿泊費代とフェリー運賃だけ出せば、それで十分ですよ。私はじゃあ、ドクターとか獣医師とかは金を出さないんですかと聞いたら、そこは後ほど、動物基金のほうからいくということで、行政が例えば延べ30人、100人ぐらいボランティア活動の皆さんやったとしても、大きな金額はかからないんですよ。ですから今回の名護市で行われる11月29日に、ぜひですね、建設課長。あるいは村長、

行かして、どういうやり方で猫を殺処分ではなくて、不妊手術をして実施。どのような感じでやっているか。勉強させてほしいんですけども、いかがでしょうか。

○ 議長 島袋義範君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並里晴男君

先ほど、石垣等につきましては一括交付金とか、名護市が今回11月にその基金を使った不妊手術の事業を展開するというので、渡久地議員から今示唆がありました。この示唆の中でやはり渡久地議員が推進する事業を展開するには、いろんな条例、いろんなそういったところも含めて調査もして研究もしていかないと考えています。名護市のほうがどこの公園とか、そういったところで捕獲とか、いろんなことを実施していくかわかりませんが、伊江村としては、やはりどのようなところがまた捕獲が多いのか。そういったところを先ほど申し上げましたら調査をしながら、先ほどおっしゃった11月に機会があれば、いろいろと職員ともども検討していきたいと思っています。

○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

渡久地政雄議員のいろいろと調査・研究に敬意を表したいと思いますが、3点ほど述べたいと思いますが、1点目については名護市で行われたときに、建設課のほうで派遣をして、ちゃんとその辺の実施方法を直に見せたいと思っております。そういう中でその辺に係る費用的な部分も一応は勉強させたいと思っておりますし、最初はすべてボランティアでしかできないのかどうなのか。30人というボランティアが経験した人ではないといけないうのか。村内のいる人でできる部分はないのか。その辺も含めてぜひ名護市のほうで研修、勉強をさせたいと思います。

そういう中で今、この一般質問を受けながら感じた部分におきましては、今の部分はやはり野良猫になった。野良猫かどうかわかりませんが、飼い猫かもわかりませんが、そういう中でやはり不妊手術をしていくという部分の中で、要するに野良猫、地域猫というのを減らしていこうということですが、基本的にだからその前にそこにならないようないいアイデアがないのか。最初はやはり飼い主がいたわけです。犬にしろ、猫にしろ、そういう部分をなぜこういう野良猫、地域の猫になっていくかということ、やはりお互いはその辺の原因とか、その辺一義的に言うと、最初はかわいがって飼っていたんだけど、なかなかいろんな事情があって、あるいは数が増えていって、自分では見きれない。だれかにお願いしようとしたんだけど、なかなか引き取り手がいないという中で、自然的に放置せざるを得ない中で、そういう部分になっていく可能性が一番高いのかと思っております。そういう中で、犬は渡久地議員が言うように、そういう引き取り制度もあって、そういう処理するすべもありますが、猫については、殺処分しては、通常一般的にはできないということですので、そういうことで不妊手術をしない限りは増えていくわけです。そういう部分で、不妊手術も当然やりますが、基本的にこの野良猫といいますか、地域猫にならないような方策は、一番はやはり今まで飼っていた人のこの辺のモラルというか、その辺の部分が一番肝心ですが、その辺の教育をどういった感じでやっていくかというのが、やはり今後この辺の部分を増やさないために、その基本的なこの底辺の問題で、その辺の部分をこうまた教育してくれる何か機関とかあれば、ペットとして飼っている主の皆さんにこの辺の部分を集まって、その辺を教育していただけるような機関があれば、その辺を調整をしながら、伊江島で研修会とか講演会をして、ぜひその辺野良猫にならないような対策があるのかどうなのかも考えながら、また残念ながらいろんな理由があってそういう部分で野良猫、地域猫になった猫の不妊手術は、きょうの一般質問を受けて、強力で担当課で実施に向けて取り組んでいくよう、頑張らせてみたいと思っております。

○ 議長 島袋義範君

7番 渡久地政雄議員。

○ 7番 渡久地政雄議員

前向きな村長の答弁、ありがとうございます。

村長も今言われたとおり、そのまま放置していくと繁殖ばかりして増える一方なんですけれども、ぜひ名護市で11月にありますので、ぜひ勉強してきてほしいと思います。もっともっと調べて言いたいのはあるんですけれども、向こうで聞けば、私が言う前に一目瞭然にやり方も教えてもらえますので、今この座では私は言いませんけれども、実施すれば、そこで案としては各区とか、また区長とか、またあるいは猫好きな人たちもたくさんいますので、みんな協力してあげると言っています。

それで先ほど猫がふえている理由のひとつの中に、こういうのもあるらしいです。実は猫がかわいくて殺しきれない。ところが猫は何キロでも、犬もそうなんですけれども、必ず探して来るそうなんです。那覇市近郊では捨てきれないということで、実はフェリーに乗ってきて、伊江島で捨てたというお客さんがたくさんいると。これを聞いたときに、もう本当に本人たちも猫が好きだから、二度とやらないでほしいということはあるらしいですけれども、現にこれもあるそうです。ですので、一斉に不妊手術を行ってさくら猫、というのは何で「さくら猫」とかという、不妊した猫は耳をカット、桜の葉っぱにしたカチンと切って、それが桜の葉の形に似ているから「さくら猫」という名称がついております。皆さん一生懸命、これを殺処分は減らして、今後の猫が事故に遭わないように、あまり繁殖も迷惑をかけないような形で、一生懸命ボランティアもやっているという話でした、名護市には5つのこの団体がいますので、ぜひこの方々とも勉強し合って聞いて、実施できるように、すぐには言いませんけれども、前向きに実施をして、これから伊江村が動物と共存をしてできるように、あるところには車に何匹かいて、道路に車が通れなかったり、猫を優先したり、こういう経験している人たくさんいると思います。

議長、休憩できますか。

○ 議長 島袋義範君

休憩します。

(休憩時刻15時31分)

再開します。

(再開時刻15時31分)

7番 渡久地政雄議員。

○ 7番 渡久地政雄議員

ぜひ皆さんもいろんな件で動物はかわいくて、またいろんな嫌な思いをしている方も多々いると思います。水をまけば来ないというけれども、とんでもありません。何回水を投げても来ますので、そういう感じで殺すわけにはいきませんので、それ以上増やさない目的で不妊手術をぜひ実施してもらいたいと思いますので、よろしく願いをいたしまして、私の一般質問にかえさせていただきます。

○ 議長 島袋義範君

これで7番 渡久地政雄議員の一般質問を終わります。

次に、3番 山城善彦議員の登壇を許します。3番 山城善彦議員。

○ 3番 山城善彦議員

通告に基づきまして、一般質問を行います。

1. ユニバーサル・スタジオ・ジャパン (US J) の沖縄進出について。

US Jの沖縄進出については、いま村民の最大の関心事であります。その進出候補地として、国営海洋博公園が有力視されており、政府として全面支援を明言している菅官房長官や山口沖縄担当相も現地視察に訪れております。



その中、去る9月1日の新聞報道に「2016年度沖縄振興予算、内閣府概算要求」の、主な事業紹介の中に「USJ調査に1億2,400万円」要求とあり、いよいよUSJ沖縄進出も現実味を帯びてきました。

このような状況を踏まえ村当局として、今後どのような取り組みを考えているか伺いいたします。よろしく願いいたします。

○ 議長 島袋 義範 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋 秀幸 君

山城善彦議員の「ユニバーサル・スタジオ・ジャパン（USJ）の沖縄進出について」の御質問にお答えをいたします。

大阪のテーマパーク、ユニバーサル・スタジオ・ジャパン（USJ）の沖縄進出がにわかには現実味を帯び、名護市や本部町がその候補地として浮上していることは、議員お説のとおりであります。

発端は、運営会社「ユニー・エス・ジェイ」のグレン・ガンペル最高経営責任者が、今年3月18日に「沖縄にあった独自のテーマパークを検討している」と記者会見で明らかにしたことにかかっています。

この情報は、全国を駆け巡り、県内マスコミもこぞって報道し、県民はもとより、とりわけ北部地域の熱い期待を浴びることとなりました。

その後、7月17日には、グレン・ガンペル氏が沖縄を訪問し、沖縄県庁で翁長雄志知事と会談、沖縄に進出する方針を正式に伝えました。

この中でグレン氏は、「構想中の新たなテーマパークについては、2016年着工、2020年開業を目指し、今年中に事業計画をまとめる」としました。

USJ側は、立地場所を明言しておりませんが、仮に本部町へ誘致されれば、美ら海水族館とのコラボで、北部地域の観光誘客数は飛躍的な伸びとともに、交通量の増大による渋滞は明らかであり、道路網の拡充はもとより、現地までの多様なアクセスルートの整備が不可欠となってまいります。

そこで村では、6月20日に開催をされました「自民党三区北部地域一日政調会」に出席し、USJが進出した場合の「伊江島空港への定期便就航と施設の有効活用について」支援をいただくよう要望をしております。

これに対し、現在のところ回答はございませんが、今後国・県にも同趣旨の要望をしていきたいと考えているところでございます。

いずれにしても、USJ誘致が動き出すと、施設整備とあいまって、沖縄県全体の交通インフラの整備や規制緩和などの支援策が必要であり、政府においては、2016年度の沖縄関係概算要求において、「県北部地域大型観光拠点推進調査」費として、1億2,400万円を計上し、滞在型観光の確立や地域連携の推進、支援のあり方などを調査するとしております。

また、今月9日の県内地方紙には、「今月中に県に対し事業計画を提示する」とUSJのコメントを掲載しており、新たな展開が期待をされているところであります。

村といたしましては、2020年に向けUSJの沖縄進出に関する情報の的確な収集に努め、国・県の動向にも注視をしながら、取り組んでいきたいと考えております。

○ 議長 島袋 義範 君

3番 山城善彦議員。

○ 3番 山城 善彦 議員

前向きな答弁をいただき、ありがとうございます。

今回、私のUSJの質問は、海洋博公園に決まることを前提としての質問でありますので、よろしく願

いたします。

伊江島空港への定期便就航と施設の有効活用については、6月に早々と支援の要望をされてとのことで、意を同じくするもので、大変喜んでおりますが、まずその必要性について、少しだけ述べたいと思います。まずは、9月10日の新聞に「U S J が海洋博記念公園進出を想定した事業計画が載っていましたので、少しばかり引用したいと思っております。見出しが「U S J、年620万人目標」ということでありまして、沖縄進出で2020年春開業ということでありまして、U S J が本部町の国営海洋博公園進出を想定した事業計画で、新テーマパークと沖縄美ら海水族館の施設利用者の目標、開業5年以内で年間620万人とするとしてあります。そして投資規模は600億円、新テーマパークの年間利用者を200万人と想定した場合、経済波及効果は10年間で約1兆7,000億円、雇用効果は約2万人を見込んでいるということでありまして、利用者目標の内訳は、新テーマパークが200万人、水族館が420万人となっております、2014年度の沖縄美ら海水族館の入場者数が323万人ということで、約倍になります。U S J 関係者によると9月下旬に県に事業計画を提示する方向というふうになっておりまして、このような大きなビッグプロジェクトでありますので、これは近隣市町村への波及効果は本当にはかりしれないものがあると思っております。

また、今回の利用者目標の620万人は、逆に現在の美ら海の利用者の320万人の倍ということで、やはり現在の陸路での海上へのアクセスは、不可能ということでありまして、那覇空港から海洋博公園までの新たなアクセスルートが今後必要になってくるかと思っております。それは陸路であり、海路であり、空路でありというような状況で、いろいろと今後検討されると思っておりますが、村長の答弁にもありまして、伊江島には、北部にある唯一の民間空港がありますので、そこをぜひ定期便の就航ということで、こういろいろと力を注いでいただきたいと思いますと思っております。民間空港は、昭和50年の海洋博のときに、そういった関連で開港されておりますけれども、わずか2年ぐらい利用をして、あとはずっと定期便の就航はないような状況でありますので、今回のこのU S J の進出というのは、本当にこう伊江島にとって、この空港開港、定期便の就航にとっては、本当に千載一遇のチャンスといたしますか、そういった形も持っておりますので、ぜひそこらを実現できるように、ひとつ頑張ってくださいと思っております。前向きな答弁ですので、大分期待もしておりますので…。

それとあわせて、飛行機で伊江島に来たら、今回は次は会場へどう行くかという形だと思うんですけども、前回3月に小型船舶の就航可能性調査の概要版が配られましたが、それを見ると若干、採算的に難しいという形がありますが、それはこうU S J という進出まで、中に想定されていないというところがあると思っておりますので、それを再度、検討いただいて、やはり空路で伊江島へ来て、海路で会場へ直接行くという形の高速船の就航もぜひひとつ考えていただきたいと思いますけれども、どうでしょうか。

○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

U S J ジャパンの先ほど山城善彦議員がおっしゃいましたが、あくまでもこの海洋博記念公園への進出ということで、私たちが答弁をかえておりますが、その辺については、先ほど議員からもありましたが、千載一遇のチャンス、あるいはこう全体的なこの今の時期になって、伊江島に対しての北部も当然そうですが、一応空港を抱えている伊江村にとって、非常な追い風の時代に入っていくのかなというふうには思っておりますが、一喜一憂せず、しっかりとその辺の情報収集を的確な情報収集をして、その辺に取り組んでいきたいと思っておりますが、まずは空港については、やはり第三種空港ということで、沖縄県の管理する空港でありまして、沖縄県においてこの空港をどのようにして活用していくかというのが、大きな課題になっておりまして、沖縄県も伊江村が何か独自の案で、その辺の部分を活用するように何かないかというのは、ずっ

とその辺の部分も意見交換も求められていますが、伊江村としては、一小さな町村よりも、沖縄県がその辺の部分の大局的な考え方のもとに、伊江島空港の活用については、その辺の具体的な方向性を示すべきだという部分を、これまでも申し上げてきましたが、今回そういう意味では沖縄県においても私たち空港が立地する伊江村においても、その辺の何十年越しのこの辺の懸案事項について、同じテーブルについて、その辺の部分を活用できる方向性について、議論をするいい機会に恵まれたと思っているところであります。

そういうことで、今後その動向を見据えながら、まずは沖縄県と歩調を共にしながら、その辺沖縄県の要請についても、議会をはじめ、あるいはその観光事業団体も含めまして、そういう時期に来たときには、その辺の要請行動もぜひお願いをしたいと思っておりますが、まずは正式に決まりましたら、沖縄県の空港課とすり合わせを早目にやっていきたいと思っております。

それと、この高速船についても、この空港便の就航が飛ぶようになると、その辺の形態がどのような感じになるかもわかりませんが、せっかく高速船の可能性調査もしておりますので、その辺この高速船はこの観光客のこの辺、空港とこの辺の部分ではなくて、やはり伊江島にいながら学校に通えて、なおかつ近隣の名護市などに通勤もできるというような部分も踏まえての調査をしておりますので、その辺もこの空港を活用をして、USJにこの高速船を就航させる場合には、これまでこの長い伊江村にとっての懸案事項でありました、その辺の通勤、通学の部分についても、こう道しるべを目標を示すようなことになるのかなと思っております。喜んでいますが、先ほども申し上げました的確な情報のもとに、しっかりと腰を据えて、今後議会ともこう協議をしながら進めていければと思っております。

○ 議長 島袋義範君

3番 山城善彦議員。

○ 3番 山城善彦議員

本当に前向きな答弁であります。ちなみに伊江村の伊江島空港は三種空港ということで、1,500メートルですか。だと思えますけれども、やはりそれではジェット機というのは、少し短いというようなもので、逆にいえば300メートルを延ばせば1,800メートルにすればジェット機も可能だということらしいですけれども、そこらの思いについては、村長どうですか。ジェット機を飛ばして、例えば少し、人数を増やせると。旅客数を増やせるという形になって、そうすればまた夢が膨らんで、少し農産物あたりも運べるかなというところまで思うんですけれども、そこらあたりはどうでしょうか。

○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

その辺が、私が先ほども申し上げました、こうしっかりと腰を据えてやりたいという部分で、現状よりすぐそういう話になりますので、こう1,500メートルでは、やはり19人乗りの双発機でしょうかね。その辺で、既にいろんなところからその辺の話も来て、2,000メートルという話もあるわけです。その辺は延長、拡張できるかという部分もありますが、現状的には非常に厳しいでしょうという部分。北側には提供施設がある。南側は断崖になっていまして、なかなか厳しい条件ではないかなというふうに思っておりますが、先ほど山城議員がおっしゃったこの800メートル、300メートルを延ばすにしても、北側は多分、提供施設の絡みが出てきて、なかなかいろんなできないとは言いませんが、いろんなところと調整をしなければいけない部分は、あると思っております。

そして今この滑走路を、滑走路の表面についても、すぐ今の現状で使用できるかということになると、それもうちの空港の担当に聞きますと、それなりの補修といいますか、オーバーレイみたいな部分は必要ではないかという部分もありまして、今後この辺の部分は沖縄県がちゃんとしてもらえると思っております。私たち

が目指すのは、やはり途切れている那覇空港とのこの辺の空港線の、航空路の開設について、一生懸命やります、できれば海洋博記念当時のように、鹿児島空港ですか。その辺からYS11が飛んでいた時代もありますが、将来的なひとつのこのUSJのこの辺の入域客、その辺の観光客を見据えながら検討していくということで、とりあえずは昭和51年まで飛んでいたんですかね。そこから長い間、定期、不定期を含めて、飛行機が飛んでいなかった伊江島空港を定期便が飛べるような空港にしていきたいというのが、まずは最初のとっかかりとしてやっていきたいと思っております、議員提案のこの辺につきましては、方向性を示されれば、そこに一生懸命また取り組んでいければと思っております。

○ 議長 島袋義範君

3番 山城善彦議員。

○ 3番 山城善彦議員

まだ決定にもならない話なんで、あまり先んじて話をするのも何だかと思えますけれど、可能性としてはそういうことを念頭に置かれていて、ぜひそういうような方向で頑張っていただけたらと思います。

それと今回、概算要求の中で1億2,000万円余の予算が計上されて、それはやはり滞在型観光という確率という形もうたわっていますが、そこらを今回USJが名護だろうが、とにかく北部に来るということは確立として高いとは思いますが、その中でやはり観光という形の位置づけとして、伊江島はこの滞在型観光ということを考えてときに、宿泊施設云々ということで、今までいろいろと議論があるところなんですけれども、例えば今ですとホテルというホテル、大きいホテルというのはYYYしかないわけですよね。その中であまり滞在型という形は、ちょっと難しいようなところがあると思うんですけれども、人数的に。そこらを逆に言えば、村として、YYYホテルとの兼ね合いもあるでしょうが、ホテルをあと何百室か、わかりませんが、そういった少し大きいところのホテルを誘致するという。そういった考えはないのか。そこらをひとつ、お聞かせ願いたいと思います。

○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

今、YYYホテルが一生懸命頑張っているところですが、その辺につきましても、最近のこの辺の観光客の部分からいうと、こう私たちがもう一つぐらい、そういうクラスのホテルがあればという部分は思っておりますが、その辺の中で伊江村に対してのこの辺の進出するのであれば、そういう調査をしていろいろとやりますから、その辺の部分の調査もあったという話も聞いておりませんし、村にその辺の話もありませんので、現状的には非常に伊江村にもう一つ、YYY程度のホテルの進出というのは、厳しい経済状況といえますか、立地的な環境ではないのかなと思っております。ただ今言うように、その辺のUSJのこの本部町への進出とか、その辺の部分がにわか決定されますと、企業とか、その辺が、伊江島のこの辺の調査には入る可能性は非常に高いと思っておりますので、そういう中でいろんなお話があれば、お話を聞きながら、村として、できる部分については協力は、相談にはのりたいたいと思っておりますが、いかんせん、どういう方法で、どういうところに、その辺のホテルの要請をしていけばという部分が、具体的に本当に暗中模索の状態、なかなかわからない状況です。

今までも進出したい側が伊江村に来て、そういう部分でホテルをつくりたいけど、というような感じだったと思っておりますので、そういうことで伊江村のこの立地条件、あるいはその辺の価値が高まって、多くのそういう企業、ホテルを運営する企業がそのUSJのこう本部への進出によって、伊江村にそういうホテルをつくって、伊江島の観光に資したいという部分の企業がこう出てくることを期待をしたいと思えますし、私は常々この会長、オーナーであります矢崎の会長にお会いするときに、このYYYホテルの増設といいま

すか、分館という部分については、お話をさせていただきたいという部分で、今年の2月に静岡県裾野市に招待で行ったわけですが、そういうときには、なかなかそういう雰囲気的な部分もなく、そのような増設の分館のお話はしませんでした。今後機会があればYYYホテルとして、今のホテルを基盤として、「もう一つぐらいの分館みたいな部分をつくる計画はございませんか」と、その辺の部分を差し当たりはこの観光リゾートホテルの誘致としては、一番現実的に高いのかなと思っていますので、機会があればそういう感じでこのホテルの誘致には努めてまいりたいと思っていますが、今のところ非常に厳しい状況なのかなということでもあります。

○ 議長 島袋義範君

3番 山城善彦議員。

○ 3番 山城善彦議員

いろいろ質問があっちこっちいきましたけれども、やはり今回のUSJの沖縄進出というのは、沖縄全体もそうなんですけれども、特に北部の活性化につながるということは、皆さんが思っているところだと思いますので、ぜひこのチャンスを逃さないように。本当に当局の知恵を絞って、とにかく島の活性化になるように、ひとつお願いをしまして、私の一般質問を終わります。よろしくお願いします。

○ 議長 島袋義範君

これで3番 山城善彦議員の一般質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

以上で本日の日程は、全部終了しました。

本日はこれで散会します。御苦労さんでした。

(散会時刻16時00分)